

平成三十年 豪雪



平成 30 年 2 月
勝山市雪害対策本部

はじめに

「平成30年豪雪」と我々が呼んでいる、平成30年2月4日からの大雪は、市街地における最大積雪深が2月8日で204cmを記録した。その後、一旦、雪は収まったが、再びの寒波により、2月13日には積雪深が185cmとなった。

2度の寒波は、勝山市のみならず、嶺北の広範囲な地域に甚大な被害をもたらし、福井市においても積雪深147cmを記録した。これは「昭和56年豪雪」以来37年ぶりのことである。

勝山市では、2月5日に積雪深が100cmを超えたことから「勝山市雪害対策室」を設置し、情報の収集と対応に当たったが、以降も降雪が見込まれたことから、2月7日に、昭和59年の大雪以来、実に34年ぶりとなる「勝山市雪害対策本部」に切り替え、更なる情報収集と対応に当たった。

大雪の影響は、市民生活を直撃し、主要道路（北陸自動車道、国道8号、中部縦貫自動車道）が通行止めとなったことから、給油車が来られなくなり、市内ガソリンスタンドでは給油制限が行われ、ガソリンを求める車両が長い列を作った。その他、物流にも影響があり、市内スーパーやコンビニでは、食料品等の不足が生じた。

2月6日には、災害救助法が適用され、県内では、勝山市のほか、福井市、あわら市、坂井市、大野市、鯖江市、永平寺町、越前町、越前市の9市町に、災害救助法が適用されるに至った。

連日昼夜を問わず、除雪作業員による道路除雪が行われたが、家の屋根雪おろしや、家周りの除雪においては、多くの市民の方の苦労を強いることになった。

なかでも、ひとり暮らしの高齢者世帯や高齢者世帯では除雪作業が困難であり、多くの民生委員の方や地区の方の尽力をいただいた。

「自助」「共助」「公助」という言葉にあるとおり、災害時には、個人、地域、行政が一体となって対応する必要がある。

行政は、住民の安全安心を守るため、全力で対応しなければならない。

この記録集は、その総括であり、教訓でもある。このときの行動や知識を受け継ぎ、勝山市の今後に活かしていかなければならないと強く思っている。

最後に、今回の豪雪に立ち向かった、全ての方々に深く感謝を申し上げたい。

平成30年7月31日

勝山市長

山岸正裕



(写真：平成 30 年 2 月 21 日 省庁への合同要請活動で、要請書を提出する山岸市長)

目 次

■豪雪の概要・・・・・・・・・・・・・・・・	1
------------------------	---

1. 気象概況
2. 降雪・積雪深等の記録
3. 道路の状況
4. 公共交通機関

■豪雪の経過・・・・・・・・・・・・・・・・	9
------------------------	---

■除雪等経費・・・・・・・・・・・・・・・・	1 1
------------------------	-----

1. 道路除雪等経費
2. その他の経費

■道路除雪稼働実績・・・・・・・・・・	1 1
---------------------	-----

■被害状況・・・・・・・・・・・・・・・・	1 2
-----------------------	-----

1. 人的被害
2. 農林関係
3. 福祉公共施設関係
4. 教育文化公共施設関係
5. 公共交通関係
6. 上水道関係
7. 建物被害状況
8. その他

□豪雪を振り返って

□資料

■豪雪の概要

1. 気象概況

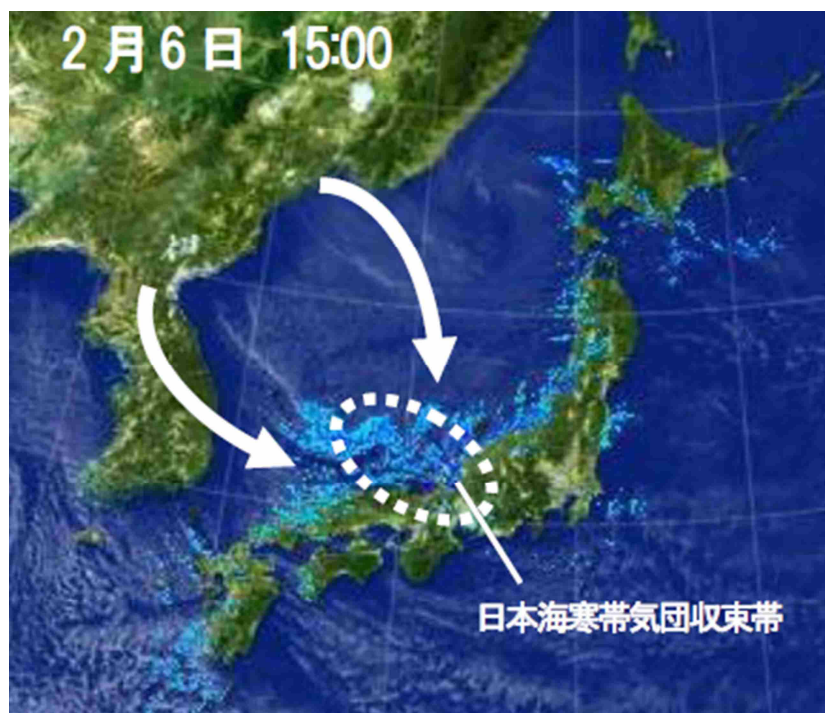
2月4日（日）から5日（月）にかけて、北陸地方の上空約5,000メートル付近には、氷点下33度以下の強い寒気が流れ込み、6日（火）から8日（木）にかけては、氷点下39度以下のさらに強い寒気が流れ込み、日本付近は強い冬型の気圧配置となった。

このため、福井県内では、嶺北を中心に5日（月）から13日（火）にかけて大雪となった。最深積雪は、越前市武生で130cm、大野市九頭竜で301cmとなり、観測史上最多を記録した。また、福井市においても積雪が147cmとなり、昭和56年（1981年）の豪雪以来37年ぶりに積雪が130cmを超える記録的な大雪となった。

勝山市では、2月5日に積雪が100cmを超え、2月8日には市街地（観測地点：勝山市消防本部）における最大積雪量は204cmとなった。

今回の大雪は、北海道の西に低気圧が停滞し、「日本海寒帯気団収束帯（JPCZ：大陸から流れ出した寒気が、朝鮮半島の付け根付近にある山脈を越えられずに二手に分かれ、その分かれた風が日本海で再び合流するところ）が発生し、長時間、気圧配置が変わらず居座ったことにより起きた。

福井地方気象台は、2月4日（日）から7日（水）にかけて県内一円に、2月12日（月）から13日（火）にかけて嶺北地域に大雪警報を発表した。



2. 降雪・積雪深等の記録

観測点：勝山市消防本部（勝山市長山町） 計測時：各日 午前9時

(1月)

月日	降雪	積雪
1月1日	5 cm	5 cm
1月2日	2 cm	10 cm
1月3日	23 cm	16 cm
1月4日	0 cm	39 cm
1月5日	0 cm	25 cm
1月6日	0 cm	17 cm
1月7日	0 cm	15 cm
1月8日	0 cm	13 cm
1月9日	13 cm	10 cm
1月10日	36 cm	23 cm
1月11日	30 cm	56 cm
1月12日	45 cm	75 cm
1月13日	42 cm	100 cm
1月14日	0 cm	115 cm
1月15日	0 cm	100 cm
1月16日	0 cm	70 cm
1月17日	0 cm	55 cm
1月18日	0 cm	45 cm
1月19日	0 cm	32 cm
1月20日	0 cm	30 cm

(2月)

月日	降雪	積雪
2月1日	0 cm	77 cm
2月2日	2 cm	70 cm
2月3日	15 cm	71 cm
2月4日	37 cm	85 cm
2月5日	78 cm	100 cm
2月6日	65 cm	168 cm
2月7日	37 cm	190 cm
2月8日	4 cm	204 cm
2月9日	0 cm	176 cm
2月10日	0 cm	150 cm
2月11日	22 cm	115 cm
2月12日	60 cm	135 cm
2月13日	20 cm	185 cm
2月14日	0 cm	175 cm
2月15日	0 cm	145 cm
2月16日	4 cm	128 cm
2月17日	3 cm	125 cm
2月18日	0 cm	125 cm
2月19日	0 cm	125 cm
2月20日	0 cm	119 cm

月日	降雪	積雪
2月21日	0 cm	115 cm
2月22日	0 cm	111 cm
2月23日	0 cm	110 cm
2月24日	0 cm	105 cm
2月25日	0 cm	104 cm
2月26日	0 cm	102 cm
2月27日	0 cm	98 cm
2月28日	0 cm	95 cm

(累計)

平成29年11月降雪累計	10 cm
平成29年11月積雪累計	25 cm
平成29年12月降雪累計	96 cm
平成29年12月積雪累計	458 cm
平成30年1月降雪累計	345 cm
平成30年1月積雪累計	1,620 cm
平成30年2月降雪累計	347 cm
平成30年2月積雪累計	3,508 cm
平成30年3月降雪累計	1 cm
平成30年3月積雪累計	722 cm
平成30年4月降雪累計	2 cm
平成30年4月積雪累計	0 cm
総降雪累計	801 cm
総積雪累計	6,333 cm

【特筆事項】

2月5日 雪害対策室設置

2月7日 雪害対策本部設置

2月8日 最大積雪量204cmを記録

2月26日 雪害対策本部を閉鎖

積雪状況グラフ

過去の豪雪との比較

30豪雪 最高310cm
56豪雪 最高270cm
18豪雪 最高180cm
30豪雪 最高204cm

38豪雪 56豪雪 18豪雪 30豪雪

30年豪雪

12月

1月

2月

3月

3. 道路の状況 ※福井県「平成30年2月大雪被害について」より

2月5日（月）23時40分に北陸自動車道の通行止めに伴い、国道8号の交通量が増加した。その後、国道8号あわら市笹岡付近などにおいて車両がスタックし交通が停滞した。このような状況の中、雪が降り続き、車両が停滞し国道8号が長時間通行不能となった。

- | | |
|-----------|--|
| ・北陸自動車道 | 2月5日（月）23時40分～2月7日（水）6時30分まで
31時間通行止め（上下） |
| ・国道8号 | 2月6日（火）11時00分～2月9日（金）5時00分まで
66時間通行止め（上下） 最大約1,500台の車両が滞留 |
| ・中部縦貫自動車道 | 2月6日（火）11時30分～2月10日（土）17時00分
102時間通行止め（上下） |



○北陸自動車道

加賀 IC ～ 武生 IC（上下）

2月5日（月）23時40分 ～ 2月7日（水）6時30分

31時間通行止め

○国道8号

あわら市熊坂 ～ 坂井市丸岡町一本田（上下）

（延長）あわら市牛ノ谷 ～ 福井市和田二丁目（上下）

2月6日（火）11時00分 ～ 2月9日（金）5時00分

66時間通行止め【停滞車両 約1,500台】



国道8号
（あわら市笹岡）

○中部縦貫自動車道

福井北 JCT ～ 松岡 IC（上下）、永平寺参道 IC ～ 大野 IC（上下）

2月6日（火）11時30分 ～ 2月10日（土）17時00分

102時間通行止め

○県管理道路

国道416号外16路線で通行止め



県道丸岡川西線
（坂井市丸岡町山久保）

4. 公共交通機関 ※福井県「平成 30 年 2 月大雪被害について」より

①鉄道

○JR西日本

北陸本線	2月5日（月）	特急列車上下計 31 本運転休止 普通列車上下計 30 本運転休止
	6日（火）～7日（水）	特急列車・普通列車 終日運転休止
	8日（木）	特急列車 終日運転休止 普通列車 金沢～福井間 終日運転休止 〃 福井～敦賀間 午前中から運行再開
	9日（金）	特急列車 午前中から運行再開 普通列車 金沢～福井間 運行再開
	12日（月）～13日（火）	特急列車サンダーバード・しらさぎ 終日運転休止 普通列車 福井～敦賀間 終日運転休止
	14日（水）	特急列車 上下計 8 本運転休止 普通列車 福井～敦賀間 運行再開
越美北線	2月5日（月）	午後から運転休止
	6日（火）～19日（月）	終日運転休止
	20日（火）	始発から福井～越前大野間 運行再開
	23日（金）	始発から全線で運行再開
小浜線	2月5日（月）	午前中上下計 13 本運転休止。午後から再開
	8日（木）	上下計 9 本運転休止

○えちぜん鉄道

勝山永平寺線

2月5日（月）	上下計 3 本 運転休止
6日（火）～9日（金）	終日運転休止
10日（土）	午後から福井～永平寺口間 運行再開
13日（火）	除雪のため運転見合わせ
14日（水）	夕方から全線で運行再開

三国芦原線

6日（火）～8日（木）	終日運転休止
9日（金）	午後から福井～新田塚間で運転再開
10日（土）	午後から新田塚～西長田ゆりの里間 運行再開

11日（日）	夕方から西長田ゆりの里～三国港間 運行再開
13日（火）	夕方から全線で運行再開

○福井鉄道

2月5日（月）	上下計38本 運転休止
6日（火）～9日（金）	終日運転休止
10日（土）	午後から越前武生～田原町間 運行再開
11日（日）	午前から市役所前～福井駅間 運行再開
12日（月）	除雪のため運転見合わせ
13日（火）	夕方から上下計4本運行
14日（水）	午前から全線で運行再開

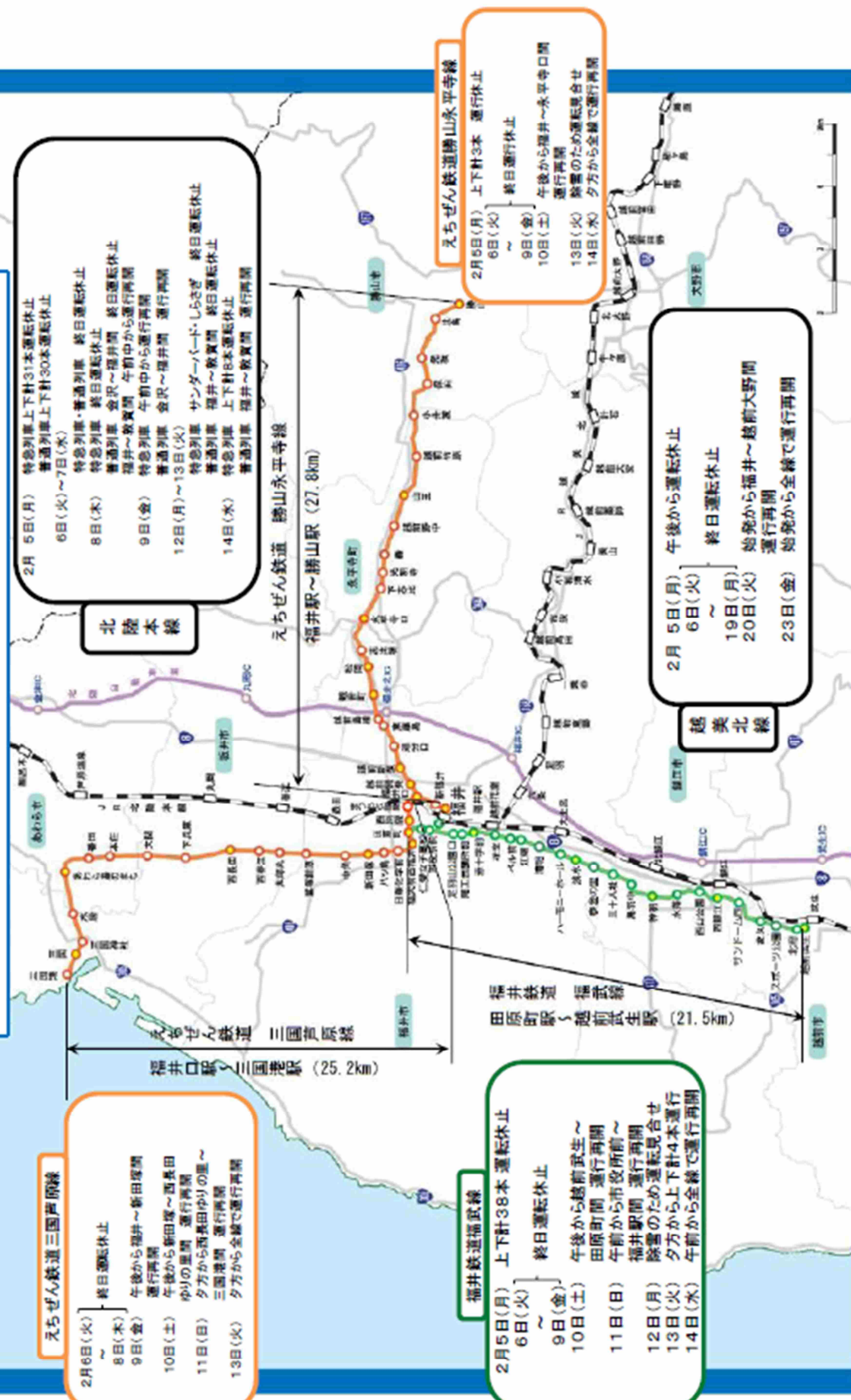
○京福バス

2月6日（火）～10日（土）	終日運転休止（全71系統）
11日（日）	4系統でルートやダイヤを変更して運行
13日（火）	5系統でルートやダイヤを変更して運行
14日（水）	23系統でルートやダイヤを変更して運行
15日（木）	27系統でルートやダイヤを変更して運行
16日（金）～18日（日）	32系統でルートやダイヤを変更して運行
19日（月）～20日（火）	47系統でルートやダイヤを変更して運行
21日（水）	69系統でルートやダイヤを変更して運行
22日（木）	70系統でルートやダイヤを変更して運行
23日（金）	全71系統でルートやダイヤを変更して運行

○福鉄バス

2月6日（火）～8日（木）	嶺北地区終日運転休止（嶺北地区全10路線）
9日（金）	嶺北地区の6路線でルートやダイヤを変更して運行
10日（土）	嶺北地区の7路線でルートやダイヤを変更して運行
11日（日）	嶺北地区の8路線でルートやダイヤを変更して運行
12日（月）	嶺北地区の5路線でルートやダイヤを変更して運行
13日（火）	嶺北地区の2路線でルートやダイヤを変更して運行
14日（水）	嶺北地区の4路線でルートやダイヤを変更して運行
15日（木）～16日（金）	嶺北地区の6路線でルートやダイヤを変更して運行
17日（土）～18日（日）	嶺北地区の7路線でルートやダイヤを変更して運行
19日（月）～20日（火）	嶺北地区の9路線でルートやダイヤを変更して運行
21日（水）	嶺北地区の全路線でルートやダイヤを変更して運行

福井県 北部 鉄道網図



■豪雪の経過 ※雪害への対応と市内のおもな状況

月	日	曜日	市の対応	市内の状況
1	29	月	- 給水制限開始 影響戸数2,460戸(22地区) - 給水制限地域への給水車、ポリタンクなどでの給水対応開始(～2月26日)	
1	30	火	給水制限による断水(遅羽町大袋、嵯崎、新道、北山、蓬生)	
1	31	水	給水制限による断水(平泉寺上野、岩ヶ野、大矢谷)	
2	1	木	給水制限地区の住民を対象に「温泉センター水芭蕉」を無料開放(～2月28日)	
2	3	土	断水地区解消 給水制限影響戸数600戸(16地区)	
2	5	月	正午に「勝山市雪害対策室」を設置	- 積雪量が100cmを超える - えちぜん鉄道全線運休(2月5日午後から)
2	6	火	- 災害救助法が適用される - 公共施設の屋根雪下ろし、独居老人宅の除雪に全庁体制で対応開始(～2月17日)	- 中部縦貫自動車道が通行止め(～2月10日) - 市内コミュニティバス全線運休(2月6日から) - 京福バス全線運休(2月6日から) - 市内ガソリンスタンドで、燃料不足による供給制限(～2月15日頃) - 市内スーパー、コンビニで、食料品等の物流に影響(～2月15日頃)
2	7	水	- 午前9時に「勝山市雪害対策本部」に切り替え - 県への支援要請により、除雪車用の軽油3,900リットルが届く - 民生委員に協力を要請し、高齢者世帯の安否を確認 - 市内幼稚園、小中学校休校(～2月9日)	
2	8	木	- 岡山県総社市より除雪車用の軽油4,000リットルが届く - 市内スポーツ施設休止(～2月15日) - 狹小路線除雪作業開始(～2月15日)	積雪量が204cmとなり今季最大を記録
2	10	土	県の災害対策本部より県職員が派遣され不在家屋の落雪、倒壊危険箇所のパトロール開始(～2月12日)	
2	11	日		京福バスが一部でルートなどを変更し運行再開

2	12	月	・災害支援のための緊急寄附申込フォーム「ふるさと納税による災害支援」を開設	
2	14	水	・区長に協力要請し、避難行動要支援者の安否確認と要望の聞き取り開始(～2月17日)	・えちぜん鉄道が夕方から勝山～永平寺口間で運行再開
2	15	木	・給水制限地区の乳児がいる世帯を対象とした「ふくい勝山恐竜水」の無償配布開始(～2月26日)	・コミュニティバスが全路線で運行を再開
2	19	月		・京福バスが全路線で運行を再開
2	20	火	・「勝山市雪害対策室」に切り替え	
2	21	水	・西川知事、県議会議長、10市町(災害対策本部設置)首長による要請活動(総務、国土交通、農林水産等の各省庁)	
2	23	金	・給水制限の時間帯を夜間のみに変更	
2	26	月	・「勝山市雪害対策室」を閉鎖 ・給水制限を完全に解除	

■除雪等経費

1. 道路除雪等経費

- (1) 職員人件費 59,507 千円
 - (2) 除雪賃金 6,468 千円
 - (3) 除雪委託料 470,415 千円 (除雪委託料の推移は別紙)
 - (4) 市保有車経費
 - 燃料費 軽油 25,894 ㍲、ガソリン 2,982 ㍲ 3,232 千円
 - 修繕費 3,566 千円
 - 合 計 6,798 千円
 - (5) 除雪関係資材
 - 凍結防止剤、スノーポール等 8,046 千円
 - (6) その他 59,946 千円
 - 消雪設備保守点検費、電気料、重機等借上料 等
- 小 計 611,180 千円

2. その他の経費

- (1) 対策本部人件費 5,529 千円
 - (2) 消防施設の除雪並びに水路雪詰まり対策の人件費
 - 消防署 658 千円
 - 消防団 385 千円
 - (3) 災害救助事業費負担金 150 千円
 - (10/10 補助。ただし救助事務に要した経費は救助費総額の 1/10)
 - (内訳)
 - ・障害物の除去費(屋根雪下ろし費用) 4 世帯 137 千円 …A
 - ・救助事務に要した経費 22 千円(休日勤務振替は除く) …B
 - Bの内、補助対象経費 13 千円(Aの 1/10 の額)
- 小 計 6,722 千円
- 除雪等経費総額 617,902 千円

■道路除雪稼働実績

期間 11 月 25 日～3 月 26 日

- (1) 道路除雪稼働実績
 - 延べ台数 5,175 台(市保有車 378 台、借上車 4,797 台)
 - 延べ稼働時間 27,127 時間(市保有車 2,136 時間、借上車 24,991 時間)
 - 出動日数 11 月 25 日～3 月 26 日(98 日間)
- (2) 除雪従事者数

延べ 6,420 人（市職員 1,315 人、業者委託分 5,105 人）

（3）除雪回数

全域出動	16 回（16 回×239.2km（1 日当たり延長）＝3827.2 km）
山間部	22 回
拡幅・排雪	39 回
歩道	42 回

■被害状況

1. 人的被害

雪による死亡	2 名
雪による負傷	重傷者 1 名
	中等傷者 5 名
	軽傷者 5 名

2. 農林関係

・農業用ハウス倒壊

被害棟数	19 棟
被害面積	2,820 m ²
被害金額	14,850 千円

・農作物	ハウレンソウ	10.5a	735 千円
	コマツナ	7.5a	300 千円
	ネギ	3.9a	390 千円
	キャベツ	6 a	420 千円
	計	27.9a	1,845 千円

3. 福祉公共施設関係

野向児童館	雪止め損傷	100 千円
野向保育園	戸別受信機アンテナ破損	44 千円

4. 教育文化公共施設関係

市役所 元町車庫(A)(B)、元町書庫	
雨樋、外壁、ガラス窓破損	1,284 千円
勝山市体育館「ジオアリーナ」機械室ドア破損	519 千円
市営郡住宅 軒折れ	918 千円
市営下高島住宅 軒折れ	367 千円
三室小学校体育館 樋破損	99 千円
野向小学校校舎 樋破損	25 千円
成器南小学校 プール機械室窓ガラス破損	8 千円
成器西小学校 プールサイドタイル割れ	74 千円
勝山南部中学校校舎 樋破損	54 千円
勝山北部中学校 グラウンドフェンス	90 千円
村岡公民館 漏水	26 千円
図書館フェンス修繕、屋根瓦修繕、塀瓦修繕	500 千円
長尾山総合公園 立ち入り防止柵 L=80.0m 修繕費	800 千円
旧木下家住宅敷地内倒木	101 千円
平泉寺南谷トイレ バルブユニット破損	26 千円
平泉寺史跡エントランストイレ立水栓破損	15 千円
重文旧木下家修理工事用素屋根の損傷（工事請負業者が保険により修理）	
概算被害額計	4,906 千円

5. 公共交通関係

- ・えちぜん鉄道（勝山永平寺線）
 - 2月5日 午後から運休（運休本数 41 本 内 部分運休 36 本）
 - 2月6日～13日 終日運休（運休本数 545 本 内 部分運休 162 本）
 - 2月14日 夕方から運行再開（運休本数 44 本 内 部分運休 41 本）
- ・コミュニティバス
 - 2月6日～2月14日 全路線運休（運休本数 534 本）
 - 2月15日 全路線にて運行再開（一部迂回ルート利用）
 - 2月20日 通常運行
- ・京福バス（勝山大野線）
 - 2月6日～10日 運休
 - 2月11日～12日 ルート短縮して運行
 - 2月13日 運休
 - 2月14日～18日 ルート短縮して運行
 - 2月19日 通常運行再開

6. 上水道関係（別紙）

①給水制限について

平成 30 年 1 月 29 日～2 月 26 日

②給水制限対象地区 推定漏水量一覧

③平成 30 年寒波の影響による、給水管等の凍結破損漏水対応件数

平成 30 年 1 月～2 月分

④県内他市町応援活動等について

⑤給水制限に伴う水芭蕉の無料開放 利用者実績

平成 30 年 2 月 2 日～2 月 28 日

7. 建物被害状況（別紙）

8. その他

・豪雪による災害復旧支援のための寄附金

2 月 12 日（月） ～ 3 月 31 日（土） 82 名 1,931 千円

・嶺南市町他からの見舞金 870 千円

※これから先、公共土木施設（道路、河川、橋梁、公園施設など）、農林業施設（農道、圃場、林道、治山施設など）の被災状況が発見された場合、被害額は更に増える見込みである。



①給水制限について(平成30年1月29日～2月26日)

月日	給水制限時間	給水制限の 影響がある 戸数	影響がある地区
1月29日	14:00～18:00	104	猪野口、片瀬、昭和町2丁目の一部、平泉寺町岡横江の一部
	20:00～翌朝5:00	2,460	遅羽町(嵯崎、大袋、新道、北山、蓬生)、猪野口、片瀬、昭和町2丁目の一部、平泉寺町岡横江の一部、旭町1丁目の一部、旭町2丁目、旭毛屋町、芳野町、西高島の一部、毛屋、若猪野、上高島、猪野、片瀬町、滝波町の一部、郡町の一部、長山町
1月30日	9:00～16:00 21:00～翌朝5:00	2,460	〃
1月31日	9:00～17:00 21:00～翌朝5:00	2,500	平泉寺町(上野、岩ヶ野、大矢谷) 遅羽町(嵯崎、大袋、新道、北山、蓬生)、猪野口、片瀬、昭和町2丁目の一部、平泉寺町岡横江の一部、旭町1丁目の一部、旭町2丁目、旭毛屋町、芳野町、西高島の一部、毛屋、若猪野、上高島、猪野、片瀬町、滝波町の一部、郡町の一部、長山町
2月1日	9:00～17:00 21:00～翌朝5:00	影響範囲は 縮小傾向	〃
2月2日	9:00～17:00 21:00～翌朝5:00	641	平泉寺町(上野、岩ヶ野、大矢谷)、遅羽町(嵯崎、大袋、新道、北山、蓬生)、猪野口、片瀬、昭和町2丁目の一部、平泉寺町岡横江の一部、旭町1丁目の一部、旭町2丁目、旭毛屋町、芳野町、毛屋、若猪野、上高島、猪野、片瀬町、滝波町の一部、郡町の一部、長山町
2月3日	9:00～17:00 21:00～翌朝5:00	600	猪野口、片瀬、昭和町2丁目の一部、平泉寺町岡横江の一部、旭町1丁目的一部分、旭町2丁目、旭毛屋町、芳野町、毛屋、若猪野、上高島、猪野、片瀬町、滝波町の一部、郡町の一部、長山町
～2月15日			
2月16日	9:00～17:00 22:00～翌朝5:00	600	〃
～2月22日			
2月23日	22:00～翌朝5:00	600	〃
～2月26日			

②給水制限対象地区 推定漏水量一覧

	件数 (戸)	推定 漏水量 (m ³)
元町1丁目	1	789
元町2丁目	3	4,264
元町3丁目	1	8
本町1丁目	4	1,100
本町2丁目	3	189
本町3丁目	0	0
立川町1丁目	1	151
沢町1丁目	3	152
沢町2丁目	4	1,811
芳野町1丁目	2	135
芳野町2丁目	2	193
昭和町1丁目	2	191
昭和町2丁目	2	526
昭和町3丁目	1	586
郡町1丁目	2	1,435
郡町2丁目	2	84
旭町1丁目	1	9
旭町2丁目	3	534
旭毛屋町	2	136
猪野	1	108
若猪野	2	1,131
猪野口	1	37
上高島	1	46
遅羽町比島	1	127
滝波町1丁目	2	667
計	47	14,409

※漏水減免申請に基づき、算出(H30年4月末現在)

③平成30年寒波の影響による、給水管等の凍結破損漏水対応件数

(平成30年1月～2月分)

	受付件数 (件)
(有)山本鉄工所	26
(株)勝山工機	26
クリーンガス福井(株)勝山営業所	8
(有)横山テクノ	16
勝山商事(株)	60
(株)相互設備	19
(有)林設備	89
(有)豊林(林商店)	21
フジタ住設	58
松山設備	4
計	327

※主な勝山市指定給水装置工事店への聞き取りによる集計

④県内他市町応援活動等について

	借上資機材等		期間
福井市	給水車(4.0t)	1 台	1/30～2/1
坂井市	給水車(1.7t)	1 台	1/30～2/6
越前市	給水車(2.0t)	1 台	1/30～2/14
南越前町	給水車(2.0t)	1 台	1/30～2/13

※福井勝山総合病院、社会福祉施設等への給水に使用しました。

⑤給水制限に伴う水芭蕉の無料開放 利用者実績

【期間】 平成30年2月2日(金)～2月15日(木) 延長後、2月23日(金)まで 再延長後、2月28日(水)まで
 【対象者】 給水制限により自宅での入浴に支障のある勝山市民
 【利用手順】 1. 直接、水芭蕉にお越しいただき、受付で住所、氏名、利用人数を記入し、代表者の方の身分証明書(運転免許等)を確認後利用。

【利用実績】

【利用実績】

月日	曜	(単位:人)											合計 (人)	利用料金 (円)
		大 人		子 供		65才以上		身障者						
		昼間 (10:00~19:00) ¥550	夜間 (19:00~22:00) ¥450	昼間 (10:00~19:00) ¥300	夜間 (19:00~22:00) ¥200	昼間 (10:00~19:00) ¥450	夜間 (19:00~22:00) ¥450	昼間 (10:00~19:00) ¥400	夜間 (19:00~22:00) ¥400					
2月2日	金	56	58	9	13	28	5	0	0			169	77,050	
2月3日	土	56	66	23	17	52	2	2	0			218	95,900	
2月4日	日	108	39	31	9	69	0	1	0			257	119,500	
2月5日	月	50	0	7	0	49	0	1	0			107	52,050	
2月6日	火	39	89	1	19	26	0	0	0			174	77,300	
2月7日	水	38	45	10	10	14	0	0	0			117	52,450	
2月8日	木	144	34	22	11	83	2	4	0			300	143,150	
2月9日	金	86	84	10	15	94	0	2	0			291	134,200	
2月10日	土	111	83	37	22	99	0	4	0			356	160,050	
2月11日	日	129	74	26	20	105	0	5	1			360	165,700	
2月12日	月	124	52	26	17	76	2	2	1			300	139,100	
2月13日	火	66	92	3	20	62	0	5	1			249	112,900	
2月14日	水	81	118	4	32	102	0	4	0			341	152,750	
2月15日	木	68	88	2	21	111	9	4	1			304	137,800	
2月16日	金	63	64	3	14	91	6	2	0			243	111,600	
2月17日	土	73	74	17	19	79	0	4	0			266	119,500	
2月18日	日	112	69	29	17	89	0	7	1			324	148,000	
2月19日	月	79	60	4	20	87	8	4	0			262	120,000	
2月20日	火	73	82	2	16	60	0	6	1			240	110,650	
2月21日	水	71	85	7	20	91	0	3	1			278	125,950	
2月22日	木	62	87	7	14	82	0	6	0			258	117,450	
2月23日	金	76	85	5	24	120	0	4	1			315	142,350	
2月24日	土	44	82	7	24	57	0	4	0			218	95,250	
2月25日	日	72	68	10	7	51	0	5	0			213	99,550	
2月26日	月	45	90	11	14	98	3	2	0			263	117,600	
2月27日	火	59	84	5	15	71	0	5	0			239	108,700	
2月28日	水	97	93	13	14	95	0	7	2			321	148,250	
合 計		2082	1945	331	444	2041	37	93	10			6983	3,184,750	

7. 建物被害状況一覧

平成30年5月末現在

地区名	住家 (戸)					非住家 (戸)				廃屋 (戸)	被害 建物計 (戸)	
	全壊	半壊	一部 破損	床下 浸水	うち 空き家	全壊	半壊	一部 破損				
勝山	70	0	0	66	4	0	1	0	0	1	0	71
平泉寺	2	0	0	2	0	0	1	0	0	1	0	3
猪野瀬	9	0	0	9	0	0	1	0	0	1	0	10
村岡	35	0	1	31	3	1	1	0	1	0	0	36
北谷	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
野向	7	0	0	7	0	0	2	0	1	1	0	9
荒土	16	0	0	16	0	0	1	0	1	0	0	17
北郷	16	0	1	15	0	1	1	0	1	0	0	17
鹿谷	15	0	0	15	0	0	1	0	1	0	0	16
遅羽	4	0	0	4	0	0	1	0	0	1	0	5
合計	174	0	2	165	7	2	10	0	5	5	0	184

(注)

1. 住家とは、用途及び構造が住宅として使われている建物。人が住んでいない場合は空き家として計上する。
2. 非住家とは、倉庫・土蔵・小屋・工場等を指す。
3. 廃屋とは、全く維持管理がなされていない建物で、既に朽ちて崩落している物、屋根の一部が崩落しているなどの放置建物。

□豪雪を振り返って

- ・ 広域的な雪害対策の構築を
勝山市副市長・危機管理監 松村誠一 1
- ・ 国への要望及び災害救助法等の支援について
危機管理補佐監 総務部長 上出康弘 5
- ・ 今回の雪害により浮き彫りになった問題点について
危機管理補佐監 総務部長 上出康弘 8
- ・ 豪雪を振り返って
危機管理補佐監 建設部長 酒井与志弘 10

教育総務課 施設管理G 主幹 木下大史 14

商工振興課 商工・繊維振興G 主任 福田直史 16

勝山市消防本部警防課長 有馬雄二 18
- ・ 市道除排雪について
建設課長 山本典男 20
- ・ 不在家屋の除雪について
総務課 危機管理防災室 主任 藤田貴史 23
- ・ 屋根雪下ろし作業員の紹介に関して
総務課 危機管理防災室 主事 黒瀬裕司 25
- ・ 豪雪による公共交通機関の運休について
市民・環境課 生活環境G 主任 森 弘章 28

- ・ 公共施設の雪下ろしについて
 - 史蹟整備課 文化財保護G 主任 小沢紀美子 3 1
 - 生涯学習課長 中村千鶴子 3 3
- ・ 災害救助法による障害物の除去について
 - 福祉・児童課 社会福祉G 主幹 西 美智子 3 5
- ・ 要支援世帯の対応について
 - 福祉・児童課 社会福祉G 主幹 西 美智子 3 7
 - 健康長寿課 介護福祉G 主幹 天立敬紀
- ・ 農業用施設等の雪害状況について
 - 農林部長 坂井茂敏 4 0
- ・ 除雪運転手として豪雪に思うこと
 - 建設課 自動車運転手 廣田達典 4 2

広域的な雪害対応の構築を

豪雪を含め自然災害には、まったくと言ってよいが同じ事象はない。同じ事象がないということは、「想定外」は「常」であるということだ。したがって、防災担当者にとって「想定外」という言葉は、災害発生時になんの免罪符にもならないことを知るべきだ。

公共機関などが定めるタイムライン（災害時の行動計画）や企業等によるBCP（事業継続計画）は、イマジネーション力を高め様々なケースに柔軟に対応できるように策定し、何よりも「減災」に力を注ぐ必要がある。

●今回、勝山の雪は過去の豪雪に比べ多くはなかった

勝山市では、昭和の38豪雪、56豪雪、平成の18豪雪と厳しい雪害を経験している。雪の多さと家屋被害の数は連動した傾向を見せるが、交通マヒなどの災害は社会環境の変化に依り年々より大きくなっていく。（資料1）

資料1 豪雪時の降雪量など

	建物被害	市内総降雪量	市内日最大降雪		市街地最大積雪深		福井市最大積雪深	
S 38 豪雪	6,051 棟	1150 cm	1/24	95 cm	1/31	325 cm	1/31	213 cm
S 56 豪雪	349 棟	1182 cm	12/28	105 cm	1/15	270 cm	1/15	196 cm
H 18 豪雪	290 棟	785 cm	12/13	65 cm	1/8	180 cm	1/8	95 cm
今回の大雪	184 棟	801 cm	2/5	78 cm	2/8	204 cm	2/7	147 cm

38豪雪当時、除雪機械も少なかったが、マイカーは少なく除雪路線なども限られていた。

冬季、通学に支障が見込まれる場合はあらかじめ下宿生活し、年数回の屋根雪おろしも近所が声を掛け合い一斉に行った。中学校の校舎の屋根雪おろしは、2、3年の生徒が担当した。降ろした屋根雪で住宅地の道路は馬の背のような一本道となったが、子供達はそれが楽しかった。また各家庭では漬物など保存食が用意され、飲料水は各家庭の井戸が主であった。車社会でなかった当時、各家庭や地域、職場などで冬期間を乗り切るそれぞれのBCPともいえる相応の仕組みが定着していた。

56豪雪では、各自治体で除雪機械力が整備されつつあり、勝山市にもロータリー除雪車が初めて導入された頃であった。年末29日未明一晩に90cm

の降雪があり、主たる国・県道以外は2、3日除雪がはかどらず、お正月の買い物などを急ぐため道路いっぱいになって歩く市民の姿があった。

18豪雪は、自分が危機管理監・総務部長として勤務していた。平成17年12月4日から降り始めた雪は、間断なく降り続き、12月の降雪累計は447cm、最大積雪は市街地で174cm、山間部集落では3mを超え12月としては記録的な豪雪となった。例年にない早い降雪は、「屋根雪おろし作業登録者」の準備なども十分でない中市民生活を直撃し、不幸にも屋根雪おろし事故などで4人が死亡、住宅や空き工場の倒壊など多くの被害が発生した。

平成に入り18豪雪までは、降雪が少なく市街地では屋根雪おろしの必要な年は少なく、市の雪害対策室に殺到した電話は「屋根雪を下ろせない。何とかしてほしい。」という声であった。雪国にあつて自分の家が守れないという多くの声に、勝山市の社会現象の変化「高齢化」「過疎化」「空洞化」という厳しい3Kを思い知らされる雪害対応となった。

●広域流通・車社会を襲った今回の福井平野部の豪雪

そこで今回の30年豪雪であるが、福井市などでは56豪雪以来38年ぶりの豪雪であったが、勝山市内では累計降雪量も18豪雪を下回り、早朝の機械除雪作業は滞ることなく行われた。

一方で1月末から続いていた上水道水源の地下水不足による給水制限の実施と嶺北一帯の国・県道除雪の遅れから除雪車への燃料供給が滞り、またコンビニやスーパーへの食糧等の供給がままならぬ状況であった。福井市などへの通勤者は、中部縦貫自動車道、えちぜん鉄道が約5日間ストップするなか、一般道による車通勤は40分余りで行ける福井市内まで3時間かけて通勤せざるを得ない状況であった。勝山市から永平寺町までは比較的順調に行けるが、福井市内に入ると道路除雪状況の遅れと混雑で、連日「大渋滞」が引き起こされた。

現在、嶺北地域の通勤通学体制が広域的になり、それも大人の多くが車通勤である。また食料品などの流通も毎日の搬入が常である店舗が多く、広域的な雪害の中で奥越地方の道路除排雪がいかに優秀であっても域外の状況が引き起こす二次的な災害が深刻であった。

したがって、これからは雪害対策の広域連携、少なくとも県域嶺北での広域的な情報共有と新たな雪害対応が不可欠であると感じた。(広域通勤等・資料2)

資料 2 豪雪当時の通勤・通学者等(15歳以上)

	S38 (S40 国勢調査)	S56 (S55 国勢調査)	H18 (H17 国勢調査)	H30 (H27 国勢調査)
勝山市人口	34,828人	30,852人	26,961人	24,125人
市内従業・通学者	20,903人	17,830人	13,160人	11,194人
他市・町から従業・ 通学する者(比率)	654人 (3.1%)	1,241人 (7.0%)	2,115人 (16.1%)	2,417人 (21.6%)
(うち福井市から)	(71人)	(155人)	(268人)	(311人)
(うち大野市から)	(255人)	(656人)	(1,337人)	(1,609人)
他市・町へ従業・通学 する者(比率)	1,549人 (7.1%)	2,971人 (15.2%)	4,572人 (29.3%)	4,706人 (34.9%)
(うち福井市内へ)	(836人)	(1,832人)	(2,203人)	(2,120人)
(うち大野市へ)	(364人)	(679人)	(1,194人)	(1,362人)

●限界値を超えた降雪への広域的対応策が求められる

また雪害対策では、一定の限界値を超えた降雪に対し除雪計画が機能不全となった場合、次善の策について準備しておく重要さを知った。

一定の降雪以上、いわゆる現有の機械除雪力を超えた状況では、公立学校等の休学や運送事業者を含めたBCP対応を含め、非常時に発動できる「広域的システム」を定めておき、道路排雪のための通行止めなどがよりスムーズに行くよう準備しておくことが肝要だ。

なぜなら早期の除雪対応に「渋滞」は最大の障害であり、また毎年一定の降雪がある奥越地域と同様の除雪機械・人員配備を、嶺北全体の市・町に求めることは現実として無理だからである。

石油ルートなど重要路線・また公共交通であるえちぜん鉄道などの鉄路の確保などを最優先に災害時の優先順位を定め、それに見合った広域的計画を定めていくことが肝要と思う。

勝山市の除排雪計画においても、機械除雪が対応できない狭小路線等は、河川水等を利用した消雪を行っているが、水量に限りがあるため複数の路線を時間ごとに順次消雪する間欠式消雪を行っている。今冬のように一日に40、50cmの降雪が続くと消雪が機能せず機械除雪に切り替えざるを得なかった。限界値を超える降雪には、しばらくの我慢と次善の策を、平常時に用意しておくことが必要だ。

○今回の豪雪で検討すべき点

①県災害対策本部決定事項や国道タイムラインによる除雪作業の周知が必要だ。

(災害避難勧告等と同様に多チャンネル化で周知すべき事項を定める)

②燃料供給ルートや中部縦貫自動車道の交通確保(長期に止めない)、鉄路の早期確保

○県民・市民が共有すべきこと

①限界値を超えた降雪では、一定期間の事業活動は困難になることから、県災害対策本部が発信する災害時の「非常事態宣言」も必要となるだろう。

②企業・学校等のBCPと整合する「非常事態時の行動マニュアル」を策定し共有するためには、平常時の準備と理解が大切だ。

●良かった点、今回の災害対応で福井県と勝山市が協力できたこと

今回の雪害対策本部を立ち上げて以降連日、福井県職員が勝山市雪害対策本部に配置され情報共有に努めることができた。

また、三連休には勝山市在住の県職員が、勝山市雪害対策本部動員に直接参加いただき、垣根を超えた市民、県民へのサービスができた。県に対し改めて感謝申し上げるとともに、広域災害に対応する県・市の新たな仕組みづくりの先駆けになれば幸いだ。



雪害対策本部の様子

(勝山市副市長・危機管理監 松村誠一)

国への要望及び災害救助法等の支援について

国への要望及び政府調査団の視察について

今回の大雪は、昨年末から断続的な降雪があり、例年を上回る除雪経費となったため、1月末、市長が総務省と県選出国會議員に対し、特別交付税の大幅な増額要望を行った。

2月16日には全国雪対策連絡協議会として、財政支援や雪害、雪に関連する総合的な対策を求めるため、国交省と総務省に、2月21日には西川福井県知事と共に野田総務大臣、石井国土交通大臣、斎藤農林水産大臣、小此木内閣府防災担当大臣に直接面会し、財政支援等を要望した。

2月24日には、小此木内閣府防災担当大臣を団長とした、国交省、総務省、農水省、環境省、文科省、消防庁、気象庁など各省庁の幹部級が、大雪等に係る政府調査団として来県し、最大約1,500台の車両が立ち往生した国道8号線等の現地調査の後に、県知事、市長、町長から雪害の状況を聴取し、勝山市長が当市の状況と対策、今後の国の有り方について、要望を行った。

3月5日には、河野参議院議員を代表とする参議院災害対策特別委員会が来県し、現地調査の後、県知事、市長、町長等と、意見交換を行う中で、勝山市長が、災害対策基本法の適用基準の見直し、雪害、克雪に対する更なる支援を求める要望を行った。

3月12日には、勝山市長、商工会議所が国土交通省近畿地方整備局福井河川国道事務所へ、また4月23日にも、市長が国土交通省近畿地方整備局長に対して、豪雪時における中部縦貫自動車道の除雪体制の強靱化を図るよう対策を要望した。

今回の大雪は、交通網の障害、市民の高齢化や生活形態の変化により、通勤や市民生活への影響、商業、製造業等の企業活動にも多大な影響、損失が生じた。今後も引き続き国等へ対策、支援を求めていくものである。

平成29年度予算において、雪害対策に要した財政負担は大きかったが、特別交付税については、平成29年度当初見込み6億8千万が、3月に入り9億6千800万、臨時市町村道除雪事業補助金も当初は見込みがなかったが、1億2千700万の交付を受けることとなった。国に対する要望及び関係者のご

尽力の成果があったものと感謝を申し上げたい。

●課題と今後の対策について

今回の大雪では、福井県、勝山市など1県9市町が災害救助法の適用を受けることとなり、勝山市においては昭和38年以来の適用となった。

しかし、災害救助法が適用されたといっても、今回の大雪で発生した様々な問題がこれにより恩恵を受けたという認識はあまりないのが現状である。

法の適用は適用日（2月6日）以降に住民に生命の危険が及ぶ状態となった屋根雪の除雪（屋根雪降ろし）や市が住民に直接対策を講じた諸経費に対する補助が主なものであり、適用条件も住民の屋根雪おろしを市が業者と契約した場合に限るという制約があった。その結果、当市の災害救助法適用は生活保護世帯の屋根雪降ろし4件、150千円しか対象とならなかった。

今後、法の制限の緩和と適用範囲の拡大を国に引き続き働き掛けることは必要であるが、当市においては、現行の適用基準にマッチしたシステムの構築が必要ではなかったかと痛感した。他自治体が行っている屋根雪降ろしを担う業者、団体から構成する「雪おろし協議会」等と市が契約を予め締結し、住民からの依頼時に見積、領収書等の書類を常時作成しておくシステムがあれば、この契約形態で法の適用を受けられたかもしれない。今後、先進事例を研究し、現行法でも適用を受けられる工夫、対策が必要である。

また、今回の大雪では、道路交通網の支障により燃料や食料品等物販に大きく影響が出たほか、当市では地下水位の低下により水道水が不足したため、給水制限により市民の生活に重大な影響が出た。福井県災害対策本部への要請により燃料等の確保体制は数日で図られたが、その間、除雪機用の軽油不足は深刻であった。市独自で岡山県総社市に軽油の輸送を依頼した結果、除雪機の運行が可能となったが、降雪が続く中、一時期市内全路線の除雪を一斉に中止することを検討するなど、危機的な状況に直面した。

また、雪害対策本部設置前の1月下旬から水道水不足の対策として、県内自治体から4台の給水車及び人員の支援を受けたが、これは市が日本水道協会福井県支部に要請を行った結果、支援を受けることが出来たものである。

今回の災害は、災害救助法による国及び福井県災害対策本部の支援も必要と

なったが、災害の影響を受けていない県内外の自治体への支援要請を、迅速に行い大変有効であった。今後の災害に備えるためにも他自治体との応援体制を更に構築しておく必要がある。



大雪にかかる省庁への要請活動（2月21日）

（危機管理補佐監 総務部長 上出康弘）

今回の豪雪により浮き彫りになった問題点について

勝山市は、高齢化による人口構成や労働環境、市民の生活スタイルが時代の流れとともに急激に変化しており、その影響が今冬の豪雪により、問題点として浮き彫りになった。

特に、以下の３点において、３０年以上も前に雪害対策本部が設置された当時の豪雪と比較すると顕著で、深刻な問題に陥ったと認識している。

- ・ 高齢化により自力で、雪下ろし等除雪ができない世帯の増加
- ・ 在庫を持たない流通と生活様式の変化による燃料・食料品等不足
- ・ 市外への通勤・通学者の増加による道路・線路の確保

●高齢化により自力で、雪下ろし等除雪ができない世帯の増加

	S56 (S 55 国勢調査)	H18 (H17 国勢調査)	H30 (H30.4.1)
勝山市人口	30,852人	26,961人	23,585人
65歳以上	3,864人	7,577人	8,216人
高齢化率	12.5%	28.1%	34.8%

この表のとおり、当市は高齢者世帯の占める割合が増加したことにより、自力で屋根雪下ろし等を行うことが困難な者が増え、除雪業者等に依頼が殺到したが、業者も高齢化、後継者不足により絶対数が不足したためか、一時期は１業者で２０～３０件待ちの状態となった。このため行政のみならず、地元住民、民生委員等、地域ぐるみで屋根雪下ろしを行った所もあった。

●在庫を持たない流通と生活様式の変化による燃料・食料品等不足

今冬は、流通経路が一時的に不能状態に陥り、市内全体で燃料が不足し、またスーパーやコンビニ等で食糧・生活物資が不足した。しかし、昭和５６年の

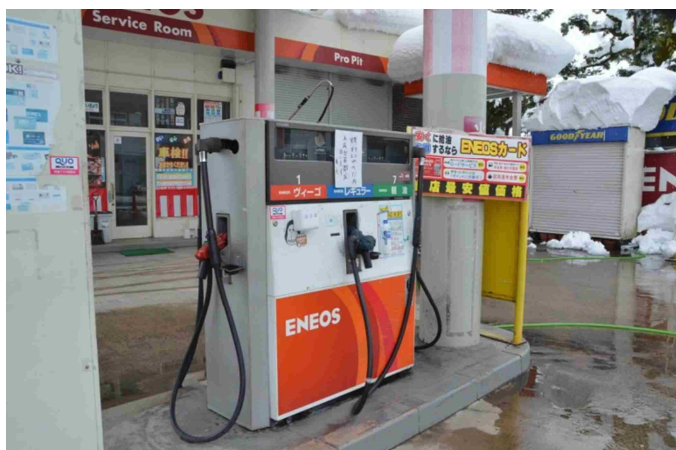
豪雪においても交通や流通が寸断されたが、市民は今冬のように物が不足し、生活に大きな支障が生じたという記憶は、あまりないのではないかとと思われる。

この原因は、自家用車や除雪車両が増え、燃料の依存が増したことや、流通の発展により燃料、食糧品、生活物資等は、そんなに蓄えておかなくても、近くのガソリンスタンド、スーパー、コンビニに行けば、いつでもどこでも手に入るからという安心感があり、その結果、備え蓄えておくという生活スタイルが変化してしまったものと推測される。

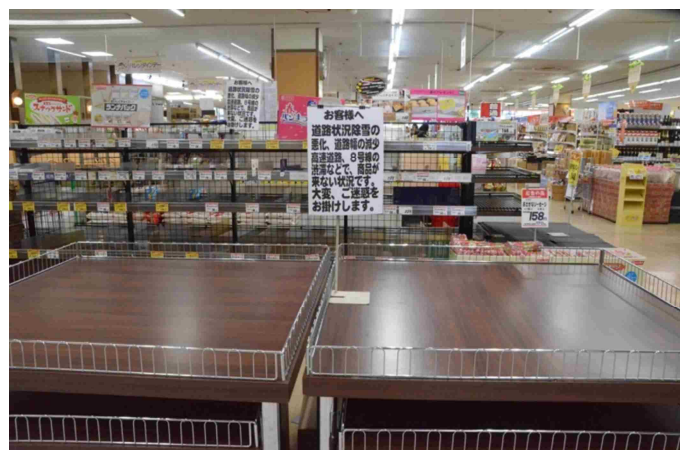
●市外への通勤・通学者の増加による道路・線路の確保

このことについては、市外への通勤・通学者の増加に伴い、大雪による交通への影響が深刻になってきている。詳細については、2 頁の松村危機管理監の記載のとおりである。

以上の3点について、問題点を述べた。これらの問題は、市独自の対策も必要であるが、他自治体、県、国等で、広域的に取り組まなければ解決することが困難であると思われる。



ガソリン切れのお知らせ



商品不足のお知らせ

(危機管理補佐監 総務部長 上出康弘)

豪雪を振り返って（建設部）

今冬の豪雪については、過去における３８豪雪、５６豪雪、並びに１８豪雪と比較して、積雪深は一時的に１８豪雪を上回る２０４ｃｍ（１８豪雪は１８０ｃｍ）に達したが、量としては少なかった。

ただ、降雪の状況が、昨今話題となっているゲリラ豪雨に酷似しているような、一時に数十センチメートルにも達するような降り方が多く、早朝からの除雪後、新たな降雪により圧雪状態となり、市民生活に支障となった。また、寒波は長続きはしないが、ようやく道路の圧雪を起こしきれいになったと思ったら、次の寒波がやってきて、また圧雪状態となるという繰り返しであった。

今回の雪害における建設部の課題としては、上水の給水制限及び除雪対策があげられる。

給水制限

給水制限については、１月２９日から２月２６日の長期間に渡り、平泉寺、片瀬配水池水系の給水エリアにおいて実施せざるを得ない状況となり、多くの市民の皆様にご迷惑をお掛けしたことにお詫びしなければならない。給水制限を実施することにより、配水池が空になることなく、更なる被３害を未然に防ぐことができた。

原因としては、勝山市の水道水源が、今回のような豪雪など自然現象に影響されやすい地下水、湧水に頼っていることにある。

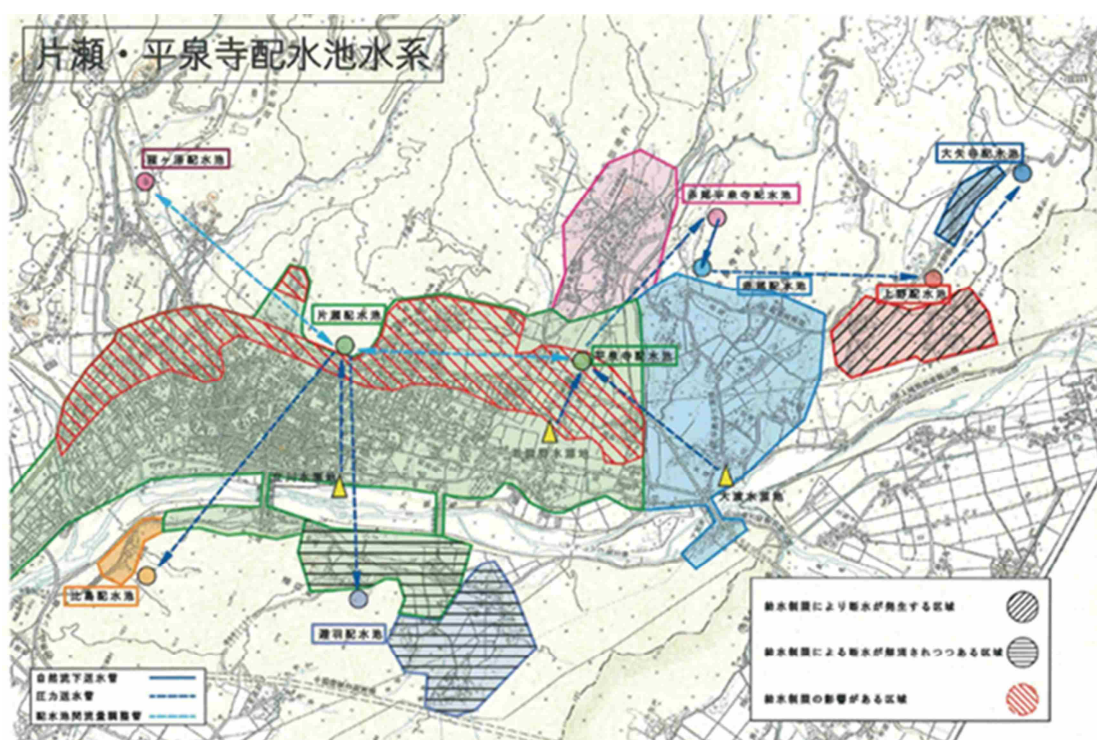
水道水源である地下水、湧水が、１月からの断続的な寒波により、地下に浸透しなかったこと、あわせて、事業所並びに一般家庭における井戸水を使った融雪施設が増え、地下水の使用量が増加したため、今回必要な取水量が得られなかった。更に、降雪、積雪により水道水の融雪への使用が増えたこと、あわせて、極端に気温の低い日が続き、各家庭の給水管の破裂に伴う漏水が数多く発生したことにより、配水量が増加した。

片瀬および平泉寺配水池における、取水量と配水量のバランスが崩れ、配水池の水位が低下したことで、上水道の安定供給がはかれず、今回の給水制限に至った。

給水制限中は、市民の皆様に対し、広報車、防災無線、ならびにホームページにて水道の給水制限の周知と節水を呼びかけ、給水制限を実施したにより、時間帯によって水が細くなったり、断水や濁水が生じる等、影響の出る区域に

お住まいの皆様には、給水車の配備やポリタンクの配布をさせていただいたが、十分な対応が出来ず、電話等により多数の市民の皆様から苦情やお叱りを受けた。

給水制限による影響が出る区域は、地形的に高い区域に限定され、大半の低い区域にお住まいの市民の方々には、ほとんど影響が出ないという不公平感が否めなかった。



給水制限の影響があったエリア

今回の地下水不足にあたり、少しでも節水となるよう奥越土木事務所へ協力要請を行い、井戸水を利用した道路融雪を行っている一般県道平泉寺・大渡線等、また、市道である西環状線の一部、南大橋等の融雪用井戸の使用を控え、機械除雪とした。

なお、給水制限を実施する中で、福井市、越前市、坂井市、南越前町より、給水車を借り、大口利用者である公的医療機関や介護保険施設等に給水作業を実施した。

また、一月下旬からの断続的な寒波により一般家庭における凍結漏水が数多く発生したが、勝山市指定給水工事店による早期の凍結漏水解消で、市民生活への影響が軽減できた。

最後に、長期にわたる給水制限作業にあたり市職員として当然の職責ではあるが、上水道 G を中心とした職員の責任感と使命感あふれる対応に感謝したい。

給水制限作業には、片瀬・平泉寺配水池近くの市道上にある 2 か所のバルブ操作が必要であり、バルブを完全に止めてもだめ（完全に止めると、送水が止まり、通水時に水道管内のさび等の流出により濁水の原因となる）であり、立川水源地との連絡（流量確認）を取りながら、人力でバルブを 2～3 回転と何分の 1 回転を閉めるといった微妙な操作が必要となる。バルブは、市道上にあるため、当然積雪があり、バルブを探し出してから作業である。バルブの締め具合によって、制限内容に大きく左右するため、経験が必要であり、歴代の上水 G 職員についても応援をお願いした。作業時間は、給水制限開始時刻の午前 9 時、夜間 9 時の 2 時間前より準備を行い、給水制限終了時刻である午後 5 時、翌日早朝 5 時に解除することとなる。解除する場合は、閉めたバルブの回転数と同じバルブの回転数を戻さなければならず、回転数はメモで引き継ぎしていたが、戻し具合に個人差で微妙な誤差が生じた。

今後の対策は、まず即効性のある方策として、くらがり谷水系から市街地に下ろす水の増量、既設配水管の増径、新たな配水管の布設、加圧ポンプの設置や新規バルブ等の設置検討について調査を行い、早期に実施する。

あわせて、有収率向上の対策として、市街地全域を対象とした漏水調査と、修繕工事を実施し、有収率の向上に努める。

また、自然現象に影響を受けない安定的な給水が可能となる新たな水源の確保として、浄土寺ダムからの取水について、早期の実現に向けに取り組みたい。

除雪対策

除雪体制については、国道 8 号等幹線道路での立ち往生などにより、長期にわたり通行止めになっていたにもかかわらず、市内道路の除雪については、除雪作業を受託していただいている民間業者の方々及び市の直営等が、身体を休める間もない日連夜作の除雪により、例年のような除雪とまではいかないにしろ、県下一の除雪体制を自負しているように十分機能を果たせる状況であったと考える。

そういった状況の中、今回、クローズアップされた課題として、除雪車の燃料である軽油の確保について、三国石油油槽所からの道路除雪が滞ったことにより、市直営除雪車を含む民間除雪委託業者の燃料不足により、明日の除雪分の燃料確保の心配をしなければならないという状況であった。

また、昨年開通以来、通勤・観光・物流・救急医療等、交通の大動脈として福井市と結ぶ中部縦貫自動車道が、2月6日から10までの5日間通行が不可能となったことは、市民の失望と不安を増幅する結果となった。このことを受け、中部縦貫自動車道の除雪体制の強靱化について、3月12日に道路管理者である中村圭吾国土交通省福井河川国道事務所長に、4月23日には池田豊人国土交通省近畿地方整備局長に、市長自ら直接要望活動を行った。

市としては、今後も市民の冬期間の交通を確保するために、除雪体制の強化を図り、国県道を管理する国土交通省福井河川国道事務所及び福井県奥越土木事務所等各関係機関と連携の下、有効適切な除雪、凍結防止等の対策を行いたい。



近畿地方整備局 局長室にて要望

(危機管理補佐監 建設部長 酒井与志弘)

豪雪を振り返って（教育総務課）

所管の施設と雪下ろし等の状況

教育関係施設のなかで教育総務課所管の公共施設は小学校 9 校、中学校 3 校、幼稚園 2 園、青少年センター及び教育会館になる。

1 月に入ってから積雪残り、2 月 4 日から 2 月 7 日までの短期間集中降雪により積雪深さは 2 m 近くに及んだ。

2 月 7 日（水）から 2 月 9 日（金）は小中学校が通学路の安全確保が困難な状況の為、臨時休校となった。

その間、学校施設の安全点検も含めて、下記の付属の木造施設等の屋根雪下ろしを教職員の先生方に依頼した。

- ・木造等の倉庫
- ・軽量鉄骨造の自転車小屋
- ・プールの付属施設

特に子ども達を通る玄関先等の屋根の雪庇（せっぴ）対応をお願いした。屋根のへりに庇（ひさし）のようにせり出した積雪は放置すると自重に負けて崩落し、通行人に被害が及ぶため、高所で対応出来ない箇所は降雪後も立入禁止等の措置をお願いした。

また学校の体育館の多くは勾配屋根の為、積雪した雪が滑り落ちる構造となっており、付属渡り廊下や体育館窓の高さまで落雪した雪が埋まる状況であり、安全を確保してもらいながら除雪を行った。

しかしながら、鹿谷小学校については短時間降雪により、体育館屋根から滑り落ちた積雪量が堆雪場所を大きく上回り、隣接県道を完全にふさいだ。幸い通行車両や通行人がおらず、けが人はなく、関係機関の協力を得て数時間後に交通開放ができた。

さらに、市全域の給水制限により各学校に影響が出た。特に南部ブロックが長期にわたり影響があった。

成器南小学校では給水制限区域ではなかったが、上水道が屋上階に設置してある高架水槽に全て上がってから供給される仕組みから給水制限時間中は水圧が低く高架水槽に水が上がらず、学校給食調理や手洗い、トイレ排水をポリタンクや組立式給水タンク（1000ℓ）を用いて対応した。

加えて中学校の給食調理を委託されている業者で、水道水の不足等の影響で濁った水が炊飯器に流入してしまい、給食の炊飯に失敗した。そのため炊き直し

となり、ご飯の配送が若干遅れた。学校では給食と掃除の時間を入れ替えるなどで対応し、通常の学習活動を継続した。

●課題と今後の対策

(1) 屋根雪下ろしは教職員の先生方の協力を得て、施設の大きな被害はなかったが、体育館屋根雪除雪の対応は安全上、困難な場合が多い。特に鹿谷小学校は構造上、屋根雪を載せておくことは出来ず、降雪状況をみて県道の通行注意等の要請を随時判断していく必要がある。

(2) 今年度から小型除雪機の借り受けが可能になったため、再周知を行い、学校施設でも有効活用していきたい。

(3) 成器南小学校の高架水槽方式は、給食室系統は直圧式が望ましい為、今後調査検討していく必要がある。



鹿谷小学校



荒土小学校

(教育総務課 施設管理G 主幹 木下大史)

豪雪を振り返って（商工振興課）

平成30年豪雪の影響に関する緊急調査を、平成30年2月14日から2月26日までの間勝山商工会議所が実施した。対象者は、勝山商工会議所会員の事業所641社。回収件数は、147件で回収率22.9%。

・ 自社への影響について

「大きい」とした事業者は78件で53.1%。「あまりない」「なし」は合わせて8件、5.4%であったため、今回の豪雪が与えた影響の大きさがわかる。具体的な影響（被害内容）としては、「仕入れの遅れ」が87件で19.1%、「売上の減少」が84件で18.5%、操業短縮・臨時休業が79件で17.4%と続く。

また、燃料・ガソリンの調達も59件で13.0%と高い割合を占めている。実際、燃料販売店では、他市の除雪が進まなかったことが影響し、坂井市三国町の燃料基地からのガソリンの調達ができず、数日間、販売制限を行った。その他、納期・工期の遅れ、除雪経費の増加、飲食業では弁当、宴会のキャンセル、ホテルや旅館では宿泊のキャンセルがあげられた。

・ 事業所資産の被害状況について

社屋が14件で34.1%、車両等が10件で24.4%、機械設備が3件で7.3%と続く。なお、この時点では、未確定が10件で24.4%だった。

・ 休業日数について

1日が14件で21.9%、2日が13件で20.3%と続き、最長の10日間で9件で14.1%と3番目に高い割合になっている。

・ 売上への影響について

飲食業が20件で28.2%、製造業が18件で25.4%、小売業とサービス業がそれぞれ11件で15.5%と続く。製造業では、重油不足や給水制限の影響で事業の停止となり売上減少に至った事業者が多い。

・ 行政等に対する要望

除排雪体制の整備が94件で33.7%、幹線道路の整備が69件で24.7%、道路・交通機関の情報提供が51件で18.3%と続く。

豪雪により被害を被った中小企業・小規模事業者に対する制度融資の実施

勝山市など災害救助法が適用された県内市町で、今回の豪雪の影響により売上高等が減少している中小企業・小規模事業者を対象に、一般保証とは別枠の

限度額で融資額の 100%を保証するなどの支援措置がなされた。勝山市では4件の申請があった。

支援措置の一環で、県は経営再建と資金繰りの改善に必要な事業資金の融資を行うため「中小企業緊急資金」を創設したが、4月に入って売上減から運転資金を借りようとする企業が殺到。県が想定した5倍の106億円（547社）の融資申し込みがあった。

豪雪による建物の損壊

2月15日、滝波町の事業所倉庫が屋根に積もった雪の重みに耐えきれず、倉庫の真ん中が崩壊した。

「はたや記念館ゆめおーれ勝山」の除雪

ゆめおーれの屋根には2m近い雪が積もっていた。屋根は高さがあり、下屋がないため雪下ろしの際は、非常に危険である。雪下ろしの当日は、市職員と業者の方あわせて10人程がゆめおーれ勝山の建物本体やトイレ、バス停、案内看板に積もった雪を約5時間かけおろした（雪下ろし回数は1回）。来館者用駐車場の除雪はゆめおーれ所有の除雪機で毎日行っていたが追いつかず、一部しか開けられなかった。

2月の入館者数は、4,555人と前年の2月の8,051人から大幅に減ったが、大雪による休館はなかった。また、エアコンのダクトが雪で曲がった以外に大きな損傷はなかった。

（商工振興課 商工・繊維振興G 主任 福田 直史）

豪雪を振り返って（勝山市消防本部）

火災対策として、消防団分団庫や消火栓、防火水槽等の消防施設の除雪については、消防団員、消防職員の当務非番員等を動員し、除雪に努めたが、職員だけの除雪には限界があり十分とは言えなかった為、各地区区長にお願いし、消火栓、防火水槽吸水管の除雪を行っていただいた。

救急活動に関しては、道路状況が悪く、搬送時間が長引き、2時間以上の救急活動が10件あった。中部縦貫道の通行止めや、国道等幹線の渋滞が相次ぎ、6時間近くかかった事例もあり、隣接消防や、県土木アプリ等を活用しながら、ルート確認を行った。市内病院も満床となったことから、市外への病院への搬送による救急活動の遅延により、救急車が不足することも予想されたが、救急車が無くて行けない事態には幸いにも至らなかった。

燃料については、不足していたが、署予備と緊急車両は優先的に給油して頂けたので、出動できないといったことは無かった。

今年度は、市街地の大きな水路が詰まったり、流量が少ないところへ雪を詰めてしまい水路が溢れたことにより、道路の冠水や家屋への浸水被害が相次いだ。消防対応は116回出動し、当直明けの非番員を中心に午前午後に分け、計13日間、417時間の活動となった。

●課題と今後の対策について

消防施設については、消防本部だけの除雪には限界があり、市民の協力をもっと呼び掛けなければいけない。

救急出動の中には軽症の患者さんもいたことから、救急車の適正利用をもっと広報しなければならない。

また、臨時的な緊急物資や緊急車両の専用ルートを確保できるかが課題である。

市街地に流れる水路については、冬期間流雪溝として利用されており、昭和56年の豪雪の後、勝山市市街地における地域住民の協力体制の確立と道路等の確保に努めるべく、流雪時間の設定及び流雪実施体制の強化を図り、地域住民の生活の安定に寄与することを目的とし、勝山地区区長会及び消防本部、市総務課、市建設課が調整委員となり流雪計画を定めているが、完全には機能しておらず、再度検討する必要があると思われる。また重機等による排雪で主要な水路を一度にふさいでしまったことが原因と思われる水路の越水が相次いだように思われ、重機等の排雪方法が課題であると感じた。

最後に、豪雪も地震や台風等と同じ自然災害としてとらえ、自助、共助の部分の強化と重要性について、訓練等を通じ再認識すべきと考えさせられた冬であった。



防火水槽吸水管の除雪



雪詰まりによる道路冠水

(勝山市消防本部警防課長 有馬雄二)

市道除排雪について

除雪排体制

モータリゼーションの進展に伴い、積雪寒冷地である当市における道路の除排雪作業は、冬期の市民生活を確保するためには必要不可欠なものであり、そのニーズは増々高まってきている。

現在、市道総延長447kmの約54%にあたる239kmについて、市直営および委託業者37社の除雪車約110台による車道部除雪と、市直営および委託業者4社の歩道除雪車9台による歩道部除雪により、市全域一斉除雪に対応している。また、降雪が続いて積雪量が多くなり、道路交通への影響が危惧される場合は、ロータリー除雪車等を加えての排雪作業を実施している。

市道の除排雪作業については、市からの連絡により出動することを基本としている。そのため、降雪予報があった場合、午前3時より（積雪量が多くなった場合や大雪警報発令時には午前2時）職員による道路パトロールを行い、積雪深が10cm程度で今後も降雪が予想される場合、市直営班および委託業者へ出動要請をかけ、朝の通勤・通学時間帯までに作業完了するよう努めている。また、パトロール結果によっては、山間部や山沿いのみの出動となる場合もある。



市道の排雪状況

今冬の状況と課題

今冬の積雪深は、最大204cmを記録し、平成18豪雪の180cmを上回ってはいるが、38豪雪の310cmや56豪雪の270cmから見れば驚くような値ではなかった。しかし、1時間当たり10cm前後の降雪が深夜・

早朝ではない時間帯に数時間降り続くといった、集中的な降雪が特徴であったため、除雪作業完了直後の道路において新たに20～30cmの積雪が残り、除雪車が出ていないといった市民からの苦情や圧雪状態が発生し、スタックする車両も続出するなどの混乱を招いた。また、1度目の降雪が収束した後、次の降雪が始まるまでの期間が2、3日と短かったため、排雪作業が追いつかず雪押し場の確保に苦慮し、作業効率が悪くなるといったような悪循環にも陥った。更に、国・県道、中部縦貫自動車道など、燃料輸送ルートの除雪作業の停滞により、除雪車の燃料確保が充分にできないこと、連日連夜の連続作業によるオペレーターをはじめとする除雪作業員の疲弊がピークに達したこと等から、委託業者の聞き取りを行いながらの綱渡り的な作業状態でもあった。

歩道部除雪についても、短時間での積雪により車道部の雪押し量が多くなり、一気に歩車道境界部に積み上がったため、堆積部分の排雪を行わなければ歩道部の雪のやり場が確保できない状態となり、十分な対応ができなかった。

狭小路線除雪については、通常車道部除雪が落ち着いた後に実施することとなるが、通常路線の除排雪作業で手いっぱいとなり、その対応に更に遅れを生じさせた。

●今後の課題への対応

近年、積雪量だけを見れば暖冬というような傾向ではあるが、今冬のように特定の時期・地域への異常な降雪状況が顕著となってきたのも事実である。また、除雪作業に従事するオペレーターについては、熟練した技術と経験が求められるが、その高齢化や確保が問題となっており、今後の除排雪作業の困難さに更なる拍車がかかっている。

委託業者の細分化、委託業者保有台数の増強により、ある程度の対応は可能であると考えられるが、費用対効果や雇用の観点において呼応できる業者は少ないと思われる。

また、狭小路線対応としては、小型除雪車配備の充実や消雪設備装置の設置拡大が効果的であると考えられるが、いずれにしても財政的な負担が伴うため、市としては社会資本整備総合交付金による国庫交付金の拡充を引き続き強く要望していくとともに、除雪業務を請け負う民間業者への新たな補助の創設も要望していく必要がある。

ソフト的な側面においては、市民がリアルタイムでの除排雪実施状況が分かるような情報提供システムにより、多少なりとも、市民の不安感の解消につながるのではないかとと思われる。

積雪寒冷地に居住する我々にとって、雪への対応は避けて通れないものであ

り、公助の力にも限界があることも認めざるを得ないため、自助・共助の機運を醸成し、行政と市民が一体となり「雪」と上手に付き合っていく事が肝要であると言える。

(建設課長 山本典男)

不在家屋の除雪について

勝山市では、現在、500戸あまりの不在家屋が存在し、今回の豪雪においては、隣接する住民の方より「隣の空き家から屋根雪が落ちてきそうなので、何とかしてほしい」「屋根雪が落ちて歩行者に当たるおそれがあり危険」「屋根雪で空き家がつぶれそう」といった声が、雪害対策本部に多く届けられた。

その声を受け、現場を確認するのだが、職員が代わりに除雪を行うことはできず、所有者を特定し、除雪を依頼するなどの対応を行った。

しかしながら、遠方にいる所有者の場合には、即時の対応ができず、なかでも学校の通学路にある空き家の下屋に積もった雪が落ちそうになっており、子どもが危険なので早急に対応してほしいと言って来られた方がいたが、その空き家の所有者は県外にすることが分かり、対応として、相談者と所有者の双方で話をしていただき、当市より所有者の方に除雪作業員を紹介し除雪に当たることになった。

また、そのほか、遠方で除雪に来られない方で、自宅の前にカラーコーンを置いて、歩行者に注意を促すなどの対応をしたこともあった。

しかしながら、すべての不在家屋を確認することは困難であり、声の届かない家屋については、そのままにするしかないと思っていたところ、県の災害対策本部より、9名の県職員の応援があり、2月10日から12日までの3日間で、市内の不在家屋のほぼ全戸を回って確認をしていただいた。チェック項目としては、①家屋の状態、②屋根雪の有無、③建物が傾くなどの危険性、④軒等の屋根の破損、⑤隣家に被害の可能性、⑥道路、歩行者等への被害の可能性、⑦周辺物（小屋・塀など）への危険性、である。

危険と思われる家屋もあったが、幸いなことに、今回、不在家屋のなかで、雪の重みにより家屋が全壊したというものはなかった。

ただし、半壊が7件あり、空き家のほか、空き工場、倉庫、村の道場の屋根が破損したというものであったが、なかには、落雪により市道を塞いでしまい、家の前にバリケードを設置し対応したものもあった。

また、隣の倉庫の屋根雪がずり落ち、住家を直撃したものがあった。午後11時頃に電話があり、現場にかけつけたところ、家の窓から、雪が雪崩のように飛び出しており、窓も破壊され、家の中に雪が押し寄せている状態であった。2階と1階の状態を見たのだが、2階の寝室では、ベッドの上が雪と破損した

窓ガラスで覆われており、被害が心配されたが、幸い家人は部屋を離れており無事であった。人的被害がなく良かったと思う。



県職員による不在家屋調査

●課題と今後の対策

不在家屋も個人の財産であり、その対応にあたっては、市が所有者の代わりに除雪等を行うものではなく、あくまで管理義務は所有者にあることから、その義務の履行を所有者に求めることになる。

不在家屋の対応が困難なのは、所有者の特定を行わなければならないことで、特に、所有者が亡くなっている場合は、相続人が管理義務を負うことになるが、相続関係を追う必要がある。また、相続放棄をしている場合は、相続放棄をしても管理義務は残ることになるが、相続放棄をしたのだからもう無関係であると、相手側の理解が得られないことである。所有者が特定できても、市外にいる場合は、即時の対応は困難となる。

対策としては、地区からの情報や、市内の税・戸籍等の情報を活用し、効率的に所有者の特定を進め、平成27年5月26日完全施行となった「空家等対策の推進に関する特別措置法」に基づき、所有者または管理者に対し、生活環境の保全をはかるために必要な措置をとるよう、適切な指導を徹底していく必要がある。

(総務課 危機管理防災室 主任 藤田 貴史)

屋根雪下ろし作業員の紹介に関して

市では、除雪作業（主に屋根雪下ろし作業）を有料で行っていただける方を募集し、その情報を市ホームページや文書の配布により公開している。

今回、屋根雪下ろしの対応で、公募により雪下し作業員の登録を12月初旬から開始した。その結果、市内20団体、約85人、市外5団体、約15人の登録があった。

市では、屋根雪降ろしにかかる、本年度の参考単価を1時間3,300円（1人）とした。この単価には、交通費や雪下ろし用具、作業員の保険等が含まれた単価としているが、屋根雪の下ろし易さ等により、作業条件は異なり、作業前に依頼者との協議により料金を定めることとしている。また、下ろした雪の排雪は含まれておらず、排雪が必要な場合には特に依頼者とよく相談をさせていただくことにしている。

今回の大雪では、雪が本格的に降り始めた2月3日頃から作業員紹介の問い合わせが殺到し、8日には市内で積雪が200cmを超え、家屋倒壊の危険性が高まった。

作業員に問い合わせても、作業に行けるのが、1週間後になる等の相談もあり、雪害対策本部では、作業可能かどうか、問い合わせから作業までどれくらいの期間を要するのか聞き取りを実施し、除雪作業員を紹介する担当職員を配置するなどして対応に当たった。

今回の大雪で作業員への連絡も殺到し、作業員のなかには、現在、抱えている除雪作業だけでも手一杯の状況だが、それでも電話が鳴りやまないでホームページ等から登録を削除して欲しいとの依頼もあった。

今回の大雪で、市民のニーズに十分応えることができず、大変迷惑をかけてしまった。しかしながら、この大雪の中、十分な休みもなく、作業を実施していただいた作業員の方々には深く感謝したい。

実際にあった事例

（1）作業員の予定が埋まっており、屋根雪下ろしが必要な時に作業員を派遣することが出来なかった。

（2）作業員を紹介する際に、作業前に値段交渉等をしっかり行ってほしい旨を伝えていたが、実際にはしっかり行われず、後日、請求金額が高額だと相談に来るケースがあった。

（3）見積りの時と作業を実施する時で、屋根雪の積雪深が大きく異なり、見積りの金額では作業が出来ないという問題も発生した。実際、2月5日には市

内で78cmの降雪を記録している。また、今回のような大雪の最中では市の参考単価3,300円では作業できないという声も作業員からあがった。

(4) 作業を依頼したが、「依頼した作業内容がしっかり果たされていない」、「屋根雪がとけた後確認したら、屋根瓦が破損している」等といったクレームもあった。

●課題と今後の対策

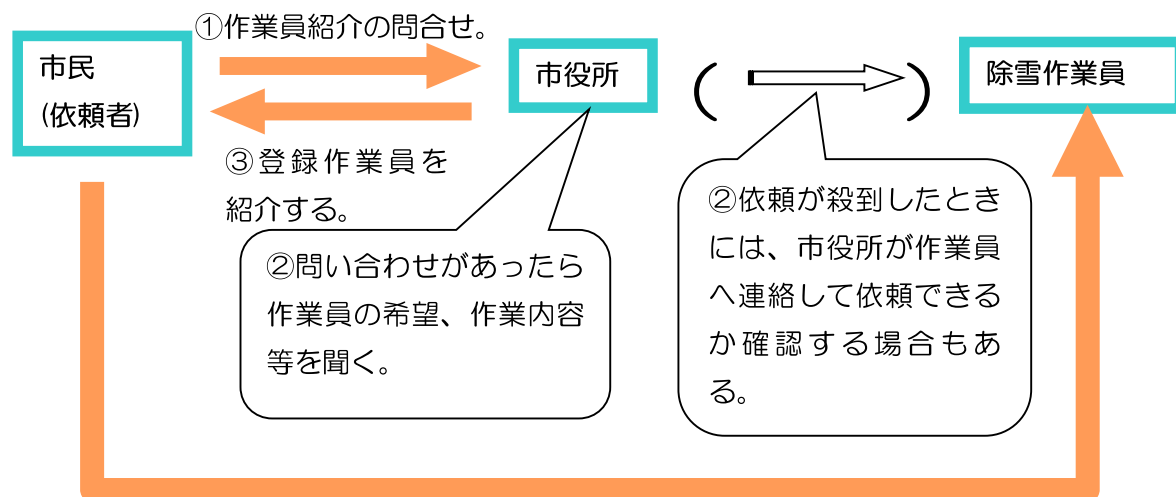
今回の大雪では除雪作業員自身も雪害の被害者であり、依頼に対応できないといった問題が発生した。市内の作業員確保だけではなく、市外の作業員確保も必要であると実感した。

また、屋根雪下ろしの交渉、支払時において「料金が高い」、「依頼内容と作業内容が違う」、「作業終了後に、屋根瓦が破損しているのが見つかった」等のトラブルも数件あった。市で事前に契約書（雛形）を作成し、登録業者には事前に、契約書を依頼者との間で取り交わしてもらうなどの対応を検討し、今後、少しでも依頼者と作業員とのトラブルを回避できるよう尽力していきたい。

(総務課 危機管理防災室 主事 黒瀬裕司)

登録作業員の紹介、連絡～作業完了までの流れは下記のとおりとなる。

【紹介～依頼まで】



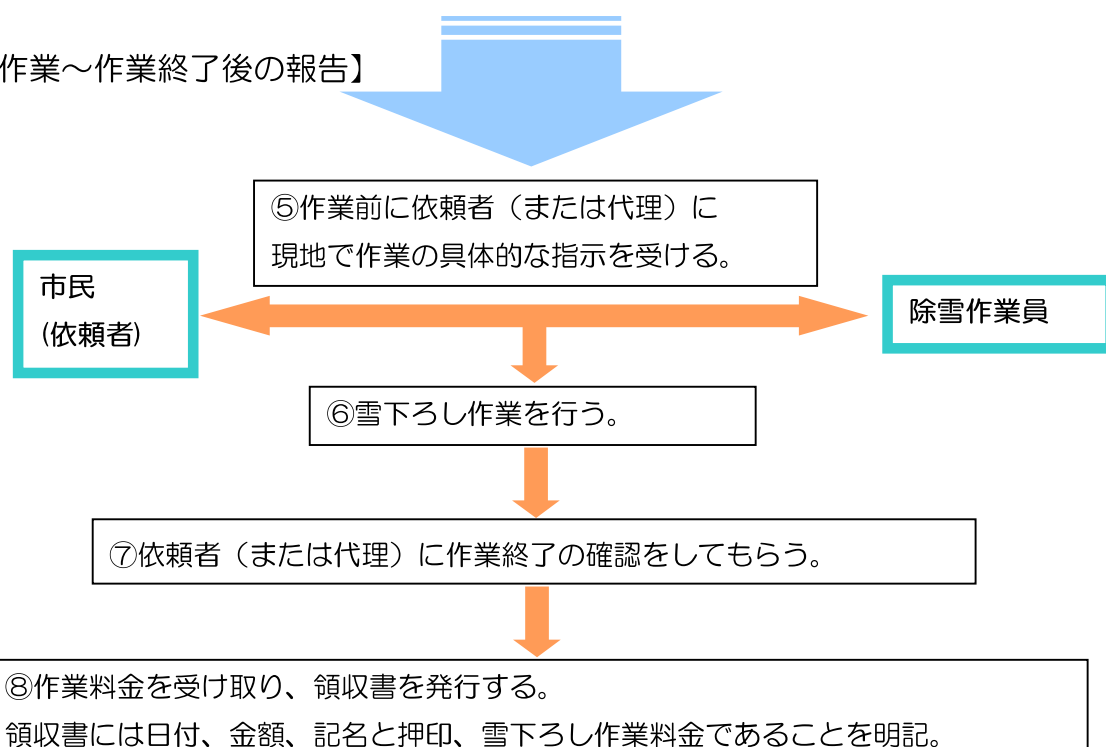
④市民（依頼者）は、紹介を受けた作業員へ依頼をする。

【注意】いつ作業に入るか、作業の内容、その作業料金を必ず作業前に話し合う。そこで条件が合わなければ①にもどる。

※依頼者は、現地で作業の具体的指示や作業完了の確認ができない場合、指示や確認が代理できる方をお願いする。

※ただし依頼者がホームページなどでリストを見て直接作業員に連絡する場合は、④からの手順になる。

【作業～作業終了後の報告】



豪雪による公共交通機関の運休について

豪雪時における公共交通機関の運行状況

<えちぜん鉄道（勝山永平寺線）>

2月5日午後から勝山永平寺線 山王～勝山間が運休となり、2月6日から2月9日まで終日運休。2月10日午後から福井～永平寺間が運行再開。2月13日は除雪作業のため終日運休。2月14日夕方から運行再開となった。

<コミュニティバス>

道路幅員の狭小や路面の圧雪により、安全性の確保ができなかったため、2月6日から2月14日まで全路線運休。2月15日から全路線で運行再開（一部路線にて迂回ルート利用）。2月20日から通常運行となった。

<京福バス（勝山大野線）>

2月6日から2月10日まで運休。2月11、12日は大野駅前～福井勝山総合病院間にルートを短縮して運行したが、2月13日は運休。2月14日からヴィオ～福井勝山総合病院間にルートを短縮して運行再開し、2月19日からヴィオ～坂東島間の通常運行となった。

豪雪時における対応状況

<えちぜん鉄道>

えちぜん鉄道(株)と連絡を密にし、勝山市として独自に、次のとおり対応した。

- ・市内各駅舎（発坂駅、比島駅）の屋根雪おろし作業を実施した。
- ・市内各駅周辺の道路および駅ホームの除雪作業を実施した。
- ・勝山駅前ロータリーの歩道除雪を実施した。
- ・テキ6展示施設の屋根雪おろし作業を実施した。
- ・駅舎、踏切部分、雪崩危険箇所のパトロールを実施した。
- ・踏切部分の圧雪の除去依頼を行った。



発坂駅の雪下ろし



勝山駅のホーム

<コミュニティバス>

運行事業者である大福交通(有)、勝山交通(株)と連携し、次のとおり対応した。

- ・勝山駅前ロータリーのバス停留所等の屋根雪おろし作業を実施した。
- ・雪に埋まったバス停留所の掘り出し作業および周辺道路の除雪作業を実施した。
- ・全バス路線の道路状況の安全確認パトロールを実施した。
- ・道路管理者に対し、バス運行が困難な箇所の除雪依頼を行なった。

<京福バス>

京福バス(株)と連絡を密にし、次のとおり対応した。

- ・北郷地区を中心にバス路線の道路状況の安全確認パトロールを実施した。
- ・道路管理者や地区に対して、バス運行が困難な箇所の除雪依頼を行なった。

<共通>

公共交通機関の運行状況について、マスコミ各社、市内学校、福井勝山総合病院、福井県立恐竜博物館等への情報提供および市ホームページや緊急連絡メールを活用した情報発信を実施した。

●課題と今後の対策

公共交通機関の運行状況について、市ホームページや一斉メールを活用した情報発信を行ったが、通院に公共交通機関を利用している高齢者などからの電話問い合わせが多く、利用者に情報が十分に伝わっているとはいえない状況だった。今回は、マスコミへの情報提供により、テレビで公共交通機関の運行状況を確認することができたが、今後は、インターネットを利用しない高齢者等にも、確実に情報提供を行う手段について検討が必要である。

今回、バス路線において、道路除雪はされていても、バス車両がすれ違うことができる道路幅が確保できなかったり、バス車両の燃料を確保する目途が立たなかったりして、運行を再開するまでに時間を要した。また、人力による除雪が必要な駅舎やバス停留所では、市職員がパトロールを行い現場の状況から除雪の要否を判断し、屋根雪おろし等の除雪協力を行った。今後は、鉄道およびバス事業者との連絡体制をより一層強化し、各種情報を共有することによって、道路管理者に対し適切な除雪依頼および駅舎、バス停留所等の除雪協力を行うことが可能になる。

(市民・環境課 生活環境G 主任 森 弘章)

公共施設の雪下ろしについて （史蹟整備課）

(1) 白山平泉寺歴史探遊館まほろば

日 時:平成30年2月6日 2時間 (14:30～16:30)

積雪量:約200cm

人 員:史蹟整備課職員 5名

日 時:平成30年2月7日 7時間 (9:00～17:00)

積雪量:約200cm

人 員:史蹟整備課職員 5名

日 時:平成30年2月8日 4時間 (9:00～14:00) 軒下の雪の排雪

人 員:史蹟整備課職員 2名

(2) 平泉寺南谷復元門・土塀

日 時:平成30年2月16日 3時間 (13:30～16:30)

積雪量:約150cm

人 員:史蹟整備課職員 5名

(3) 平泉寺収蔵庫(旧平泉寺保育園)

日 時:平成30年2月6日 4時間 (9:00～14:00)

積雪量:約200cm

人 員:史蹟整備課職員 5名

(4) 杉山発電機格納小屋

日 時:平成30年1月16日 1時間30分 (13:30～15:00)

積雪量:約190cm

人 員:史蹟整備課職員 4名

日 時:平成30年2月27日 2時間 (9:00～11:00)

積雪量:140cm

人 員:史蹟整備課職員 3名

●課題と今後の対策

- ・収蔵庫等の無人の施設については、こまめな巡回が必要である。
- ・平泉寺の南谷や杉山周辺等、道路状況の悪い所は近隣の積雪状況で除雪の判断をする必要がある。
- ・平泉寺南谷トイレと史跡エントランストイレでは冬期間給排水を中止していたが、再開後、水道水の凍結による破損箇所が複数見られた。凍結防止対策が必要であると思われる。
- ・文化財に指定されていない歴史的建造物の保存対策（雪による倒壊、破損が見られた）。



平泉寺南谷門土塀雪下ろし



まほろば雪下ろし

（史蹟整備課 文化財保護G 主任 小沢紀美子）

公共施設の雪下ろしについて（生涯学習課）

所管の施設と雪下ろし等の状況

生涯学習課所管の公共施設は、公民館 8 館（勝山・北谷公民館は除く。）、市民会館 1 館、生涯学習センター「友楽喜」 1 館、図書館 1 館である。

今回の平成 30 年豪雪により、各施設に対する雪対策の未実施作業への対応、除雪等が必要な状況となった。

その結果、当課職員及び各施設職員で次の作業を実施した。

（１）公民館

- ・ 公民館の屋根周りの雪下ろし 「公民館職員 随時」
- ・ 公民館の自転車置き場及び車庫の雪下ろし 「公民館職員 随時」
- ・ 水道管凍結による破裂（漏水）、ＴＶアンテナ折等の被害有り

（２）市民会館

- ・ 市民会館の屋根周りの雪下ろし 「当課職員及び応援職員 随時」

（３）生涯学習センター「友楽喜」

- ・ 生涯学習センターの屋根周りの雪下ろし 「生涯学習センター職員及び公民館職員 随時」

（４）図書館

- ・ 耐雪構造で屋根の先端は電熱融雪のため屋根周りの雪下ろしはしていない。
- ・ 屋根瓦の損傷有り
- ・ 成器西小学校側塀の瓦の損傷有り
- ・ 職員玄関近くのフェンスの損傷有り

●課題と今後の対策

生涯学習課所管の公共施設は、市民が利用することが多いため、屋根からの落雪等に十分気をつける必要がある。

公民館及び生涯学習センターは災害時の避難所となっているが、今回のような大雪と並行して大規模災害が起こった場合の想定なども検討しておく必要がある。現状では、目の前の道路は空いていても駐車場の除雪時間が遅く、利用者が来館したとしても館までたどり着けないといった状況も見られた。また、

公民館の周囲に水路や雪捨て場がなく、排雪できないという状況も見られた。

近年、公民館及び生涯学習センター職員の多くが女性であり、力のいる除雪作業への要員確保が必要である。しかし、限られた職員で行わなければならないため、今後は屋根雪除雪等の知識や経験、スキルが必要となってくる。



鹿谷公民館の屋根雪下ろし

(生涯学習課長 中村千鶴子)

災害救助法による障害物の除去について

平成30年2月6日に適用された災害救助法における障害物の除去として雪下ろしを実施した。災害救助法による雪下ろしの対象者は、自らの資力及び労力では除雪を行うことができない者となっており、当市では、生活保護世帯4世帯に対し、災害救助法による雪下ろしを実施した。

2月6日早朝、対象者（1名）より福祉事務所に、屋根雪下ろしをしてほしいとの電話があり、生活保護ケースワーカーが住家の屋根雪状況を確認すると、屋根雪が1.5m以上積もっており、倒壊の恐れがあるため、生活保護ケースワーカーより業者を手配し、当日、業者による、雪下ろし及び排雪を行った。

2月12日及び13日、地区の民生委員等より福祉事務所に連絡があり、生活保護ケースワーカーが対象者（3名）の住家の屋根雪状況を確認し、屋根雪が1.5m以上積もっており、倒壊の恐れがあるため、業者に見積もりを依頼し、見積もりを徴取した。

2月14日及び15日、業者による、対象者（3名）の雪下ろし及び排雪を行った。

●課題と今後の対応

屋根の雪下ろし（除雪）は、2月当初から生活保護被保護世帯ごとに各自行っているが、今回災害救助法が適用されたため、2月6日以降は、生活保護費からの除雪費用の支給ではなく災害救助法で支給することと厚生労働省から指導があった。

生活保護被保護世帯では、2月2日であれ6日に雪下ろしをしても、保護金から除雪費用が支給されるので、本人たちの負担はない。しかし、一般世帯においては災害救助法が適用されれば（2月6日以降）、個人が雪下ろし業者を手配しなくても行政等が業者を派遣、また費用も掛からないなど、1日違いで個人の精神的負担と除雪費用の負担も含めて制度的に矛盾を感じている。

今後の豪雪への対応として、市民の高齢化による自力での除雪が困難な状況になっていくことや雪下ろし業者の不足も想定できるので、災害救助法の障害物の除去との関係（制度の使い方）や除雪費用として市民に公平な負担の在り方もあわせて検討していくことが必要となってくると思う。



危険家屋の屋根雪下ろし

(福祉・児童課 社会福祉G 主幹 西 美智子)

要支援世帯の対応について

民生委員による対応

平成30年2月5日に雪害対策室が設置され、2月6日にひとり暮らし高齢者及び高齢者世帯における屋根雪下ろしの状況について、民生委員（78人）に確認をお願いした。対象世帯は、あらかじめ民生委員より福祉票の出ているひとり暮らし世帯617世帯、高齢者世帯351世帯を対象とした。

民生委員におかれては、自分自身の家の除雪作業等で忙しい状況であるにも関わらず、積極的に確認作業に当たっていただいた。この際、市内（場合によっては市外）に家族がいる場合は、家族の支援が得られないか、家族の支援が得られない場合は、区長等と相談して作業員の確保をしていただくようお願いした。それも難しい場合は、総務課で登録している除雪作業員の連絡先を伝え、直接交渉いただくようお願いをした。

しかし、除雪作業員をお願いできても「2日、3日待ってほしい」といわれたというケースも多くあり、民生委員にはその後の対応の確認についてもお願いした。また、山間部の複数の地区を担当する民生委員にとっては、車の運転も大変な中、1軒1軒の状況を把握することは容易ではないにもかかわらず、積極的に対応していただいたことについて深く感謝している。まさに、地域との連携、特に民生委員及び区長等との連携の必要性を痛感した。

2月9日に地域包括支援センター職員が、市内居宅介護支援事業所に要支援・要介護者の状況を確認し、緊急を要する世帯はないことを確認した。

降雪が続き屋根雪下ろしの必要度が高まったため、2月10日に再度民生委員を通じて屋根雪下ろし作業の状況について確認をした。この日は土曜日であったが、健康長寿課職員3名が対応に当たった。また、11日及び12日は電話対応等のため、職員2名が待機した。

状況把握をする中で、ひとり暮らし世帯等からの問い合わせも多く、総務課による業者の斡旋等にも限界が生じており、除雪作業員の確保のための対応に苦慮した。また、緊急を要する家屋については職員を派遣し、総務課の動員者と共に屋根雪下ろし及び除雪作業に当たる。屋根下ろしの緊急性のある生活保護世帯についても、職員を派遣し除雪作業に当たった。

特記事例

- ・民生委員からの報告をもとに、2月7日に7世帯の状況を現地確認した。2月7日に4世帯、2月8日に1世帯、2月10日に3世帯について、市職員等が屋根雪下ろしを実施した。

避難行動要支援者への対応（区長等による対応）

民生委員の福祉票掲載世帯への状況確認のほかに、各区長等が所持している避難行動要支援者登録台帳をもとに各区長へ状況確認をお願いした。

○状況確認（聞き取り）内容等

となり近所で助け合いをお願いします。屋根の雪下ろし等業者の手配などできない方には、援助をお願いしてほしい。

日時 平成30年2月14日 総務課において当日の動員職員から電話にて以下のことをお願いした。（勝山区長会は午後から区長会があるため職員が出向いて説明）

チェックポイント

屋根の雪下ろし、自宅周辺の除雪、健康状態、食事等の状況、燃料等の確保

ただし、登録者の内聞き取り対象外としたのは以下の方

- ・家族と同居している方（除雪済みも含む）
- ・独居老人世帯でも既に民生委員が確認済の方
- ・日頃から顔を合せており、問題ないことが確認できる方

（結果）

- ・区長が対象世帯を見て回ると、その家人から区長が雪下ろしをしてくれと言われる。と区長方からの対応への苦慮が伝えられた。
- ・ほとんどの区からは、市に対し雪下ろしの援助はなかった。
- ・高齢世帯では、業者に屋根の雪はなんとか降ろしてもらえても、家周辺や前の雪の除雪への援助がほしいとの声があった。

●課題と今後の対応

- 今回の豪雪は、国道8号線や福井市内（街中）の除雪が進まず、市外に親類や子供がいても屋根の雪下ろし等除雪のために即座に実家に来ることができなかったのも除雪要員がいないといった訴えの声が大きいように感じた。

- 今回のような豪雪や災害時には、民生委員や区長も被災状態にあり、要支援者の状況把握に支障をきたし、早期の情報把握が困難になることも予想される。
- 今回の対応の中で、民生委員には地域で除雪作業員の確保をお願いしたり、総務課で斡旋する除雪作業員を紹介したりしたが、作業員の確保や親戚への連絡確認など民生委員には大変なご苦勞をいただいた。
- 作業員の確保ができない状況の中で、民生委員自らが除雪作業に当たり、労力的にもかなり負担になった民生委員もいる。
- 区長方には、避難行動要支援者に登録されている方の現状を確認いただき、民生委員同様大変な時に労苦を惜しまず動いてくださったことに感謝申し上げます。

各自お持ちの避難行動要支援者登録名簿をどう使っているのか、使うタイミングの周知が市として徹底されていなかったと感じた。それは、同名簿が当初地震、水害などを想定した名簿であるために、雪害時に活用しているのかどうか曖昧であった。

今後は、災害対策室ができれば活用できるとの周知と、避難行動要支援者登録時（毎年５月から６月）に、避難支援者の記載の必要性を訴えていきたい。

(福祉・児童課 社会福祉G 主幹 西 美智子)
(健康長寿課 介護福祉G 主幹 天立敬紀)

農業用施設等の雪害状況について

被害の現状

平成30年2月5日から的大雪により、農業用ハウスの多くが倒壊した。倒壊は、2月7日頃から発生し、逐次、奥越農林総合事務所やテラル越前農業協同組合から、報告を受けた。

現場の現状は、ビニール被覆の有無に関わらず倒壊したものも多く、また一部では農家が倒壊を恐れ、故意にビニールを裂いて対応した事例もあった。

市内の農家では、例年雪に対する備えが出来ており、除雪等による倒壊防止を行っているが、今回の大雪では、一週間以上も降雪が続き、晴れ間も無い状態であったため、農家自身の家屋や農舎を守ることが最優先され、農業用ハウスの除排雪が追いつかなかったことにより、倒壊したものが多かったと思われる。平成30年4月1日現在の奥越農林総合事務所発表によると、市内における農業用ハウスの被害棟数は19棟、被害面積2,820m²、被害金額約14,850千円となっている。

また、用排水路や農道等の農業用施設においては、小規模の崩壊被害が確認され、ハウレンソウやコマツナ等の農作物では、被害面積27.9a、被害金額約1,845千円となっている。

農業用ハウスの被害に対する備えとしては、福井県農業共済組合による「園芸施設共済」があり、被害状況に応じて共済金が支払われることになっている。しかし、今回被害を受けた19棟の内、共済加入は約半数であった。

これを受け、テラル越前農業協同組合では、農業用施設（農業用ハウス）の大雪被害について、勝山市及び大野市に対して復旧支援の要望活動を行った。

●課題と今後の対応

農業用施設等の積雪対応について農家への指導が必要である。

- ① 降雪情報を的確に把握し、園芸施設農家等に関係機関を通じて情報提供を行う。
- ② 農業共済への加入を指導する。
- ③ 耐雪型農業用ハウスへの移行を指導する。
- ④ 育苗ハウスについては、降雪前に撤去するか、積雪期間はビニール被覆を外すように指導する。



被害を受けた農業用ハウス

(農林部長 坂井茂敏)

除雪運転手として豪雪に思うこと

今冬の除雪が始まったのは、11月後半の法恩寺山有料道路の除雪を皮切りに、12月12日の市街地全面除雪から本格的に除雪作業が始まった。新年を迎えた1月2日から山間部に降り出した雪が、10日過ぎからはまとまった降雪になり、ここから2月にかけての平成30年豪雪になっていった。今年の雪の降り方は、昼夜を問わず降り続いたために道路が圧雪状態になり、除雪作業に支障をきたす状況が多く見られた。

除雪路線の確保

除雪作業は通常早朝除雪として行うが、今年は連日降雪があり日中除雪の回数が多かった。幹線道路については、車線が徐々に狭くなり日中の降雪により圧雪状態続きでロータリー除雪・圧雪起こし等の除雪作業が特に大変だった。住宅地の道路についても、通常の除雪作業では追いつかなくなり（狭小路線も含めて）ダンプによる排雪作業を多く行った。

除雪機械での作業で妨げになるのが、屋根から落ちた雪や、路上に駐車された車両で、また除雪車を追い抜こうとする車両や、除雪車を避けてくれない車両などで、除雪作業が間に合わないおそれが生じた。

施設駐車場の確保

駐車場の除雪については、除雪に入る時間帯が決まっていた学校・公共施設・体育館・水芭蕉等、職員が出勤するまでに除雪を終えることが出来ないこともあった。また大雪により駐車スペースの確保が難しくなり排雪する駐車場が多くあった。

運転手として

今年度は、12月から始まり2月中頃まで長く降雪が続いた。もうこれ以上降雪があれば路線の確保が難しいと思う日もあり、2月は特に辛い日が続いた。除雪車の運転には相当気を遣うし体力も使う。早朝3時から始まり日中除雪・排雪作業と長時間にわたっての除雪作業はとても疲れる。また、2月には2週間連続の除雪作業になり除雪車の運転手は相当疲労していた。1月は23日間、2月は22日間除雪車の運転、今までに経験がない多さであり大変苦勞した。2月10日に市役所駐車場の雪山を中央公園に積み上げ、その雪山を眺めて今年の雪の多さにあらためて驚いた。

●課題と今後の対策

幹線道路の除雪について、今年は圧雪状態になることが多かった。圧雪を取り除く為に早朝に作業をしていたが作業時間や方法の変更・日中除雪が多くなると狭小路線の排雪が出来なくなるため排雪方法の見直しなども必要になってくる。

最近では、市民の個々のニーズに答える事がネックになってきている。除雪路線を確保するには市民の理解と協力が必要であり、住民への意識付けが必要になってきている。拡幅・排雪作業については優先順位を決めて、スムーズな作業が求められる。豪雪時には特に、必要な場所・緊急性のある場所の除雪を優先して行う必要がある。

除雪機械

今年のような豪雪になると除雪機械はもとより、排雪時におけるダンプの確保も大事である。老朽化した除雪機械については順次更新が必要である。

運転手の確保

豪雪に限らず年々高齢化による除雪車運転経験者の確保については、これから一番の課題である。

(建設課 自動車運転手 廣田達典)

□資料等

1. 大雪にかかる省庁への合同要請活動 1
平成 30 年 2 月 21 日（水）

2. 参議院災害対策特別委員会視察 3
平成 30 年 3 月 5 日（月）

※平成 30 年 2 月の大雪に関する要請書の写し 資料 1 5

3. 国土交通省近畿地方整備局への要望
平成 30 年 4 月 23 日（月）

※豪雪時における中部縦貫自動車道の除雪体制の
強靱化について 要望の写し 資料 2 14

4. 新聞記事

5. 記録写真

1. 大雪にかかる省庁への合同要請活動

○日 時	平成 30 年 2 月 21 日 (水)
○行 程	12:50 総務省着
	13:00－13:10 <u>野田聖子 総務大臣 への要請活動</u>
	13:20 経済産業省着
	13:35－13:50 <u>世耕弘成 経済産業大臣 への要請活動</u>
	14:00－14:20 福井県東京事務所にて待機
	14:30 内閣府中央合同庁舎着
	14:45－15:10 <u>小此木八郎 内閣府特命担当大臣（防災） への要請活動</u>
	15:20 国土交通省着
	15:30－16:00 <u>石井啓一 国土交通大臣 への要請活動</u>
	16:10－16:30 福井県東京事務所にて待機
	16:40 農林水産省着
	16:45－17:00 <u>斎藤 健 農林水産大臣 への要請活動</u>

○主な内容

西川知事、松田県議会議長、嶺北市町のうち雪害対策本部を設置した 10 市町（池田町除く）の首長、副首長及び担当部課長による要請活動を上記の関係省庁に行った。

各要請先においては、今回の雪害の状況を説明し、今後の対策のあり方を要請した。また、自衛隊による救援活動及び石油燃料の確保のため、県外からの輸送に尽力をいただいたことに御礼を述べた。国土交通省では、滝波宏文 参議院議員も同席した。

（主な意見は次のとおり）

- ・ 国道 8 号線の通行規制の遅延により、トラックなど最大約 1,500 台が立ち往生し除雪が困難な状況に陥った。国道 8 号線の 4 車線化や雪に強い中部縦貫自動車道、また降雪時における情報の共有、迅速な判断による的確な行動を求めた。
- ・ 輸送経路を寸断された県内は、石油燃料の不足により除雪車の稼働が困難な状況になり、除雪が遅延し、食料物資の配達にも影響するなど、住民生活に

不安を与えた。

- 除雪車の老朽化やオペレーターの高齢化、車の保有台数の増加、住民の雪に対する経験の低下など、過去の豪雪から社会情勢や暮らしの形態が変化し、雪への対応が困難であった。 ほか



省庁へ合同要請活動

2. 参議院災害対策特別委員会視察

○日 時 平成 30 年 3 月 5 日 (月)

○行 程 10:30 小松着

11:05－11:25 現地視察 国道 8 号 (熊坂除雪基地)

12:05－12:25 現地視察 農業ハウス倒壊現場 (坂井市三国町)

13:15－13:25 現地視察 排雪場 (福井市板垣橋)

13:45－14:45 県庁にて意見交換 (6 階大会議室)

委員長あいさつ

知事あいさつ・要請事項説明

見舞金贈呈 (5 万円)

県会議長、各首長、本県関係国会議員による意見

15:00 県庁発

16:45 小松発

○視察関係者名簿

①災害対策特別委員会 (7 名) 敬称略

委員長	河野 義博 (公明)
理 事	酒井 庸行 (自民)
理 事	そのだ修光 (自民)
理 事	小林 正夫 (民進)
理 事	杉 久武 (公明)
委 員	武田 良介 (共産)
委 員	室井 邦彦 (維新)

②現地参加議員

滝波 宏文 (自民)
山崎 正昭 (自民)
山谷えり子 (自民)

③随行者

(委員部)	委員部第八課課長補佐	北 一雄
	委員部第八課係員	遠藤 壮
(調査室)	国土交通委員会調査室首席調査員	清野和彦
	国土交通委員会調査室調査員	小口晴香

○対応者

(福井市)	西行	茂	副市長
	玉村	公男	財政部長
	吉田	義宏	秘書課主幹
(大野市)	欠席		
(勝山市)	山岸	正裕	市長
	上出	康弘	総務部長兼危機管理監
(鯖江市)	中村	修一	副市長
	渡辺	敏広	めがねのまちさばえ戦略室長補佐
(あわら市)	佐々木	康男	市長
	平井	俊宏	財政部長
(越前市)	奈良	俊幸	市長
	伊藤	邦明	建設部理事
(坂井市)	坂本	憲男	市長
	宮本	寿雄	財務部長
(永平寺町)	鈴木	勝博	総務課参事
(南越前町)	藤原	十三夫	副町長
(越前町)	野	賢一	副町長
	安井	俊幸	防災安全課長補佐

○主な内容

知事よりお礼と当時の現状を説明。

各首長が、それぞれの市町の大雪の影響と要望について説明。

勝山市長からは、以下の内容で現状と要望を行った。

- ・ 上水道の不足により、給水制限を実施。空き家の増加により漏水がかなり発生していた。上水道水は融雪にも使用する。
- ・ 56 豪雪の時は、若い人が多かったが、高齢化、核家族化で屋根雪下ろしが困難になっている。
- ・ 災害救助法で、市の職員による屋根雪下ろし、それに伴う職員の人件費も適用してほしい。
- ・ 人手不足により、屋根雪下ろしは依頼をしても来てくれない、有効なのは屋根融雪である。方式は、電気、ボイラー、井戸水の融雪があるが、費用は 150 万～200 万円くらいである。平成 18 年まで 60 万円の県補助があったが、なくなってしまった。今後は、屋根融雪に対して支援をする制度を作してほしい。

平成30年2月の大雪に関する 要 請 書



福 井 県

平成30年2月の大雪に関する要望について

福井県において、2月4日から13日まで2度にわたって降り続いた大雪により、福井市では積雪が140センチを超え、大野市、越前市では観測史上最大の積雪を記録するなど、嶺北を中心に「56豪雪」以来37年ぶりの豪雪となりました。多数の死傷者が発生しているほか、多くの農業用施設が損壊するなど、甚大な被害が発生しております。

今回の豪雪により、JR北陸本線や地域鉄道などの公共交通が終日運休し、国道8号（R8）では坂井市からあわら市にかけて約1,500台の車が数日間動くことができない状態となりました。北陸自動車道（E8）や中部縦貫自動車道（E67）も通行止めが続くなど、県内とくに嶺北において交通網が麻痺状態となりました。これにより、学校の休校、企業の休業、灯油やガソリンなど生活物資の不足といった事態が相次ぎ、県民生活や農林水産業をはじめとする経済活動全般に大きな打撃を受けました。

県では2月6日から災害対策本部を設置し、市町とともに全力で災害対応を行うとともに、陸上自衛隊に対し災害派遣要請を行いました。また、特に被害の大きい福井市、大野市、勝山市、鯖江市、あわら市、越前市、坂井市、永平寺町、越前町に対して災害救助法を適用しました。

県内の被害状況は次第に回復し、普段の生活を概ね取り戻しておりますが、県、市町ともに除排雪をはじめとする多額の財政負担や農林水産業における被害などが生じております。また、道路や鉄道の除雪体制を抜本的に強化し、円滑な交通を確保する必要があります。

つきましては、次の事項について特段のご配慮を賜りたくお願い申し上げます。

1 除排雪経費等に対する財政支援〔国土交通省、総務省、内閣府〕

国道8号など県内主要幹線道路の通行止めに伴い、県道・市町道の通行維持が重要となったことから、除排雪等に要する経費は、現在、県分で33億円、市町分で120億円、合計153億円と見込まれ、今後、追加の経費も発生する可能性がある。

県分については、補助率2/3の雪寒地域道路事業費補助において所要額を最大限確保するとともに、市町村分については、幹線市町村道除雪費補助として補助率1/2の臨時特例措置を実施するなど、十分配慮すること。

また、こうした国庫補助を受けてもなお多くの財政負担が生じていることから、特別交付税の措置について特段の配慮を行うこと。

(参考) 除排雪経費の予算額 153億円

県予算 33億円 (当初22億円、2月補正 11億円)

市町予算 120億円 (当初20億円、2月補正 100億円 (見込))

※除排雪は現在も続いており、県・市町ともに追加補正の可能性がある

2 雪に強い体制強化と道路整備〔国土交通省、内閣府〕

2月6日未明からの断続的な雪により、国道8号については、3日間にわたり通行止めとなり、また、北陸自動車道や中部縦貫自動車道も通行止めが続くなど、北陸と関西・中京を結ぶ大動脈が寸断された。

国土交通省においては、「冬期道路交通確保対策検討委員会」で大雪に対する道路交通の影響を減らすための具体的な対策の検討を進めるとともに、今後、このような事態が生じないように、以下の対策を講ずること。

(1) 直轄管理道路および高速道路における除雪体制の強化

国・高速道路株式会社等の関係機関（例えば、中日本高速道路株式会社と並行する国道8号の福井・石川・富山・滋賀の4県の道路管理者）は、大雪による大規模な通行止めを防止するため、事前に除雪の広域的な協力体制を構築すること。

また、県境を跨いだ関係機関の連携を強化し、各道路管理者が保有する雪に関する情報（道路管理用のカメラ画像等）を共有するシステムを整備すること。それらを活用し、大雪時における交通量を勘案した広域的な通行規制（北陸自動車道の米原以西および小矢部以東）や、城内への流入が可能となる迂回路の確保を迅速に行うとともに、県へ速やかに情報提供すること。

さらに、消融雪設備の増強を行うとともに、スタック車両等を早急に除去するための救助機械および待避所を確保すること。

(2) 雪に強い国道8号の整備促進

現在2車線となっている福井・石川県境の石川県加賀市熊坂町～あわら市笹岡間8.7km(うち石川県3.2km、福井県5.5km)の4車線化について、早期に事業化すること。また、両県の事業中区间である、福井県あわら市笹岡～坂井市丸岡町玄女間5.4kmおよび石川県加賀市松山町～加茂町間2.2kmについて、早期に4車線で完成させること。

さらに、国道8号南越前町・敦賀市間においては、平成27年2月に大雪により長時間通行止めになり、物流や観光等に甚大な被害が発生した。このため、「特に対策が急がれる範囲」の敦賀市^{あげの}牟^た野^い～田結間約5kmをはじめとする15.5kmを早期に事業化すること。

(3) 大雪に強い地域の建設産業とオペレータの担い手の育成・支援

平成26年にいわゆる担い手三法が改正され、建設業者には防災・減災事業の担い手としての役割が求められる中、今回の大雪において除雪作業に従事した地元の建設業者の重要性があらためて認識された。

このため、国においては、除雪費算定においてリースで除雪機械を確保した場合を想定した単価を設定することや、市街地の除雪が週末に集中する実情を考慮してオペレータの休日にかかる単価を設定することなど、地域の建設業者が除雪機械の確保やオペレータの育成等にこれまで以上の意欲をもって取り組めるよう、環境の整備を行うこと。

3 自衛隊の配備体制の強化〔防衛省、内閣府〕

今回の大雪では、県外の自衛隊の協力により、国道8号の車両滞留が解消し、鉄道も早期再開したところであるが、今後、県内全域の災害にも迅速に対応できるよう、県内に連隊・大隊クラスの部隊を配備すること。

4 鉄道事業者の雪害対策の強化〔国土交通省、総務省、内閣府〕

(1) JRの大雪時の迅速な除雪等に対する指導強化

JR北陸本線は、北陸・関西を結ぶ特急サンダーバードと北陸・中京を結ぶ特急しらさぎが、合わせて1日上下80本運行し、約2万5千人の乗客を輸送している幹線鉄道である。また、県内の主要市町を南北に縦貫し、普通列車等が1日上下102本運行し、約1万9千人の通勤・通学等の足として利用されている。

今回の豪雪では、北陸本線において特急列車が計5日間、普通列車も2日間にわたり終日運休するなど、県民等の足に大きな影響を与えた。

奥越地方を運行するJR越美北線も含め、大雪時であっても運休しないように、現有のラッセル車やロータリ車の整備・管理に万全を期すことはもちろん、これらの装備を増強させ、運休した場合でも部分的な運行再開に努めるべきである。

特に、北陸本線は、北陸新幹線敦賀開業時には、並行在来線として地方に譲渡される予定の路線とされているが、まずは、JRにおいて、譲渡までに十分な雪害対策を実施しておくことが重要である。

また、再開見通しの計画を早急に立て、運休の理由を含め県民に対して分かりやすく情報提供を行うなど、公共交通機関としての使命を果たすよう、JRに強く指導すること。

(2) 地域鉄道事業者の除雪体制強化に対する支援

ラッセル車やロータリ車の導入、消雪設備の設置等、雪害対策のための設備強化は、地域鉄道事業者（えちぜん鉄道、福井鉄道）の経営に大きな負担であり、豪雪地帯を運行する鉄道事業者に対しては、鉄道軌道安全輸送設備等整備事業（補助率1／3）について補助率のかさ上げを行うこと。

また、地域鉄道事業者の施設整備に対する自治体の財政支援について、特別交付税で措置（措置率3割）されているが、豪雪地帯に指定されている地域においては措置率のかさ上げを行うこと。

さらに、JRと地域鉄道の線路を接続させ、JRのロータリ車などを乗り入れさせるなど、地域における鉄道全体の除雪体制の強化について、国において検討すること。

5 北陸新幹線および中部縦貫自動車道の早期整備〔国土交通省、内閣府〕

今回の大雪にもかかわらず、北陸新幹線は運転を続け、雪に強いことが証明された。雪害等にも強い国土軸として、北陸新幹線の大阪までのフル規格による早期全線開業を実現すること。

また、今回の大雪により、大野市蕨生から岐阜県境に至る国道158号は雪崩警戒のため通行止めになり、地域住民の生活に大きな支障が生じた。冬期間の安定した交通を確保するために、中部縦貫自動車道大野油坂道路の早期全線開通を実現すること。

6 被災農家に対する支援〔農林水産省、総務省、内閣府〕

福井県、石川県から北海道におよぶ日本海側において広域にわたり、園芸や水稻育苗等の農業用ハウスの損壊被害が多数発生していることから、損壊ハウスの撤去やハウスの再建・修繕に対し、平成25年度に国が実施した「被災農業者向け経営体育成支援事業」を上回る支援を行うこと。

また、本県および県内自治体が行う農業施設の復旧等に要する一連の経費に対し、特別交付税による十分な財政措置を行うこと。

さらに、今後の調査結果に応じ、倒木などの森林被害や鳥獣害防止柵の再整備に対して支援すること。

7 被災中小企業者に対する支援〔経済産業省、総務省、内閣府〕

(1) 伝統工芸や地場産業の産地等に対する支援

工場や生産設備の損壊が多数発生しており、出荷停止等により売上が大きく落ち込んだ和紙等の伝統工芸や地場産業の産地等に対し、販路拡大等の経営再建につながる措置を講ずること。

(2) 被災中小企業者への資金繰り支援の充実

地域経済や住民生活の早期回復のため、経営の安定に支障が生じている中小企業への利子補給等の金融支援策に対する特別交付税措置や、信用保証協会が災害時に行うセーフティネット保証の弾力的な運用により、中小企業者の資金繰りの円滑化を図ること。

8 災害救助法による支援〔内閣府〕

倒壊のおそれのある高齢者世帯等の雪下ろしについて、市町が発注した経費だけでなく、市町の補助制度を利用して住民自らが業者に依頼した場合の経費についても災害救助法の対象とすること。

また、救助業務に直接携わった自治体職員の人件費について、法の対象とすること。

9 病院・社会福祉施設等の融雪体制強化に対する支援〔厚生労働省、内閣府〕

多数の来訪者があり県民生活に影響が大きい公的医療機関および社会福祉施設等の耐雪化を図るため、駐車場や通路などの融雪・消雪化に対する助成制度を創設すること。

（対象施設）公的病院、救急病院、老人福祉施設、介護保険施設、障害者福祉施設、児童福祉施設、救護施設等

10 災害時の燃料供給に向けた体制づくり〔経済産業省、内閣府〕

今回の大雪における燃料供給において、県の要請により、北陸自動車道を経由した県外からの代替輸送などの対応がとられたところであるが、今後、以下の対策を講ずること。

（1）災害発生時の初動体制の強化

災害発生時において、より迅速な対応が恒常的に行われるよう、国および県、石油業界の間において、緊急初動体制の構築を行うこと。併せて、石油元売の各系列供給網全体で、末端まで確実に配送されるよう、B C Pの策定や災害に強い小型タンクローリーの整備等について指導すること。

（2）エネルギー基本計画への災害時の燃料供給体制の位置づけ

大雪災害発生時における広域的な燃料供給体制をエネルギー基本計画に位置付けること。

1.1 気象情報等の改善〔国土交通省、内閣府〕

大雪時に迅速な防災対策を行うため、観測地点の新設や新たな発表基準の設定、具体的な予想降雪量を発表するなど、以下の対策を講ずること。

- ① 嶺北北部の観測体制を強化するため、今回、車が数日間動くことができない状態となった国道8号の福井・石川県境付近に観測地点を新設するとともに、坂井市春江に積雪深計を増設すること。

観測地点の整備に係る費用	
新設（福井・石川県境）	約400～500万円（積雪深計、通信機器、設置工事 等）
増設（坂井市春江）	約150万円（積雪深計、設置工事 等）

- ② 大雪に関して、警報と特別警報の発表基準に大きな差があるため、短時間で集中的な降雪となり、さらに警報が継続すると予想される場合において、「記録的短時間大雨情報」に相当する基準を新たに設けること。

警 報：12時間降雪量の予測で発表（福井市30cm以上）
特別警報：府県程度の広がりを持って50年に一度の積雪深となり、その後も警報級の降雪が見込まれる場合に発表（福井市160cm以上）

- ③ 大雪警報の継続が見込まれる場合には、24時間の予想降雪量に加え、予報の確度を示した上で、さらに長時間の予想降雪量を公表すること。

- ④ 気象庁が発表する全国の気象情報における予想降雪量について、「北陸地方」というブロック単位で発表されるが、この場合4県（福井、石川、富山、新潟）の最大降雪量が示され、実際の降雪量と大きな差が出る場合があることから、県民に正確な情報を発表するため、県単位に区分するなど改善を行うこと。

- ⑤ 豪雪地帯における予報体制の充実・強化を図るため、福井地方気象台の気象予報官を増員するとともに、豪雪地帯での勤務経験者を重点的に配置すること。

1.2 大雪時における消防・救助活動等に対する支援〔消防庁、内閣府〕

降雪時に、速やかに消火栓や防火水槽を除雪するため、消防署に除雪機（スノーローダー、小型除雪機等）を配備することが必要である。また、山間地での捜索・救助を迅速に行うため、スノーモービルの配備が必要である。このため、これらの資機材の配備について緊急防災・減災事業債の対象にすること。

平成30年3月

福井県知事

西川 一誠

福井県議会議長

松田 泰典

福井市長

東村 新一

大野市長

岡田 高大

勝山市長

山岸 正裕

鯖江市長

牧野 百男

あわら市長

佐々木 康男

越前市長

奈良 俊幸

坂井市長

坂本 憲男

永平寺町長

河合 永充

南越前町長

岩倉 光弘

越前町長

内藤 俊三

要 望 書



除雪作業状況（勝山市内）

豪雪時における中部縦貫自動車道の除雪体制の強靱化について

春暖の候、貴職におかれましてはますますご清栄のこととお喜び申し上げます。平素は、当市の発展のため何かとご指導、ご援助を賜り、衷心より厚くお礼申し上げます。

さて、今冬は、福井県をはじめとする日本海側の地域を中心として、平年の降雪量、積雪量を大幅に上回る記録的な豪雪となりました。

この大雪により、県内では国道８号など基幹道路での車両の立ち往生や、各種交通機関の運休等の交通障害が発生し、その間、県民の日常生活や経済産業活動に大きな影響をもたらしました。

勝山市では、昨年開通以来、通勤・観光・物流・救急医療等、交通の大動脈として利用が増大している中部縦貫自動車道が、２月６日から１０日までの５日間、福井市までの通行が不可能となり、市民の生活への影響、および商業、生産業の企業活動に多大な損失が生じました。

一方、大野市と福井市を結ぶ国道１５８号の除雪体制は確保されていたことから、大野市と福井市間の交通はこのルートを経由すれば大きな支障はなかったことに比較して、中部縦貫自動車道の除雪

力不足は否めず、勝山 IC と福井北 JCT. IC 間の長期間不通により、この道路に期待を寄せていた市民の失望と不安が増幅する結果となりました。

加えて、スタック車両による渋滞を回避するための部分的な片側 2 車線化、またはチェーン脱着場の整備の必要性も課題となりました。

国において全線開通に全力をあげている中部縦貫自動車道が、今回のような記録的な大雪に際しても、迅速に対応できる除雪体制の強靱化を図るべく、積極的な措置を講じるよう強く要望いたします。

平成 30 年 4 月 23 日
国土交通省近畿地方整備局
局長 池田 豊人 殿

勝山市長 山岸 正裕

記録写真



市街の道路と除雪に追
われる市民



市内の積雪の様子



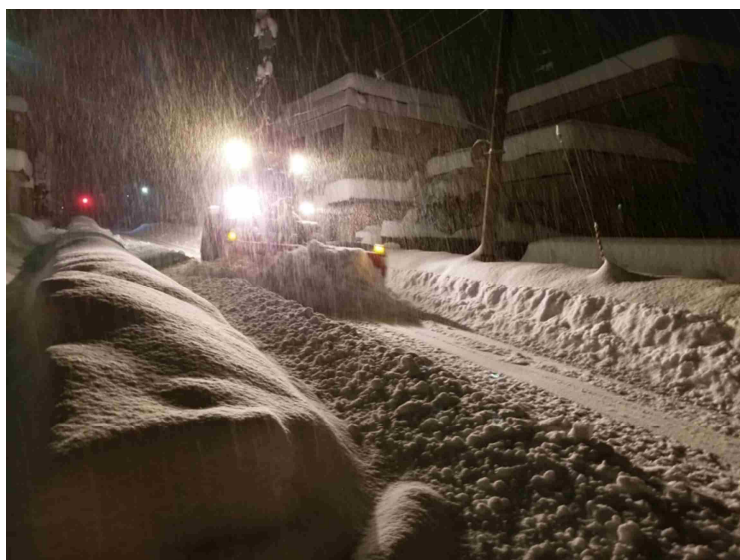
市内の積雪の様子

市内の除雪の様子



市内の除雪の様子

夜間の除雪の様子





えちぜん鉄道の線路の様子

市職員による危険家屋の雪下ろし



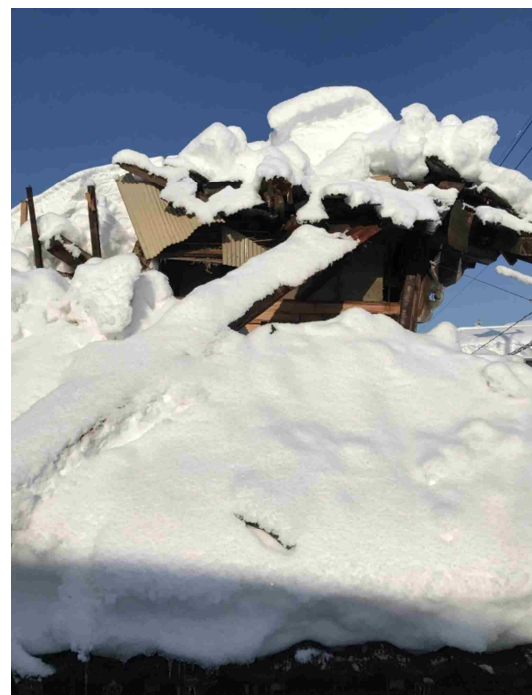
庁舎前の雪山

庁舎前の雪山を、中央公園に排雪する様子



狭小路線の拡幅作業

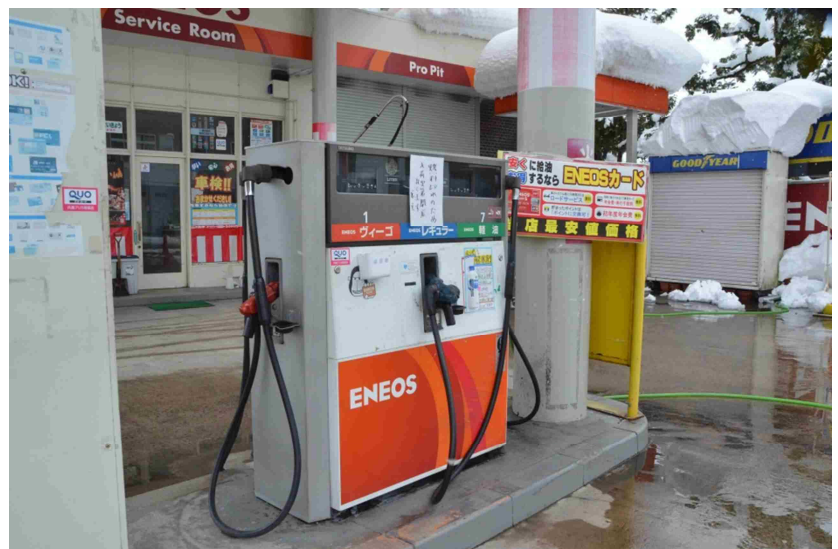
家屋の損壊
滝波町2丁目





ガソリンを求める渋滞

ガソリン切れをお知らせする貼り紙



市内スーパー
商品不足の様子

岡山県総社市からの軽
油提供



岡山県総社市からの軽
油提供



大雪にかかる省庁への
合同要請活動



雪害対策本部の様子



※ここで掲載している写真は、今回の豪雪で撮った多数の写真の中から主なものを抜粋しています。その他の写真については、総務課でデータとして保管しています。

発行日 平成 30 年 7 月

発行者 勝山市総務部総務課

TEL : 0779-88-1116 FAX : 0779-88-1119

E-mail : soumu@city.katsuyama.lg.jp